
川崎市総合都市交通計画

2014年度（平成26年度）進行管理年次報告書

平成27年11月

川崎市

はじめに

本市では、交通をめぐる環境の変化を的確に捉え、本市の将来を見据えた上で、鉄道ネットワークや道路ネットワーク、身近な地域交通などに係る様々な交通課題に対応した、交通基盤整備だけではない総合的かつ持続可能な交通政策を関係者の連携・協力のもと、戦略的に実施するために、2013年（平成25年）3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。

計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行うこととしており、定期的に計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

本報告書は、こうした進行管理のもと、2014年度に実施した施策・事業の進捗状況を年次報告としてとりまとめたものです。

目次

1 川崎市総合都市交通計画の概要	
(1) 計画体系の概要	2
(2) 進行管理の概要	3
2 施策・事業の進捗状況	
(1) 全体概況	6
(2) 2014年度の主な取組	7
(3) 施策・事業の進捗状況	15
重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化	16
重点施策（2）交通の安全・安心の強化	21
重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化	29
重点施策（4）環境に配慮した交通の低炭素化	37
重点施策（5）臨海部の交通機能の強化	43
その他の施策	46

施策・事業別の掲載ページは、次ページの「施策・事業一覧」を参照してください。

※ 資料編

用語解説	50
------	----

施策・事業一覧（その1）

区分	施策・事業	掲載ページ		
		主な取組	当該区分	他区分での掲載
重点施策（1） 〔都市の骨格を形成する交通機能の強化〕	京急大師線連続立体交差事業	7	17	28, 36, 42, 45
	JR南武線連続立体交差事業	7	17	28, 36, 42
	川崎縦貫鉄道	—	17	28, 36, 42
	横浜市営地下鉄3号線の延伸	—	17	28, 36, 42
	川崎アプローチ線	—	17	45
	東海道貨物支線貨客併用化	—	17	45
	小田急小田原線複々線化	—	17	—
	東急田園都市線複々線化	—	18	—
	臨港道路東扇島水江町線	7	18	28, 45
	羽田連絡道路	7	18	45
	川崎縦貫道路	—	18	28, 42, 45
	国道357号	—	18	28, 45
	その他都市計画道路等〔主な取組：都市計画道路「菅早野線（白山工区）」の整備〕	9	18~19	30, 38
	川崎駅北口自由通路	—	19	33
	幅広車両の導入（JR南武線）	8	19	—
	列車の長編成化（JR南武線）	—	19	—
	臨海部幹線道路の整備	—	19	45
	（その他鉄道事業・道路事業関係等）〔主な取組：JR東日本との包括連携協定の締結〕	14	20	—
重点施策（2） 〔交通の安全・安心の強化〕	安全な歩行環境の整備	—	22	—
	自転車通行環境の整備	—	22	—
	放置自転車の削減	—	23	—
	自転車通行ルールの普及啓発	—	24	—
	駐車施策の推進〔主な取組：路上荷捌き対策〕	8	24~25	35, 41
	都市計画道路等の整備〔主な取組：都市計画道路「菅早野線（白山工区）」の整備〕	9	—	18~19, 30, 38
	JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	—	25	34
	駅周辺におけるバリアフリー化	—	25	—
	駅構内のバリアフリー化	—	25~26	—
	ノンステップバスの導入促進	—	26	—
	ユニバーサルデザインタクシーの普及	—	26	—
	ターミナル駅などにおける案内情報の充実〔主な取組：川崎駅東西自由通路案内板の設置〕	8	26	34
	道路橋りょうの耐震化	—	27	—
	鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）	—	27	—
	道路の無電柱化	—	27	—
	緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保	—	27~28	—
	災害時における帰宅困難者対策の推進	10	28	—
重点施策（3） 〔市民生活を支える公共交通の強化〕	都市計画道路等の整備〔主な取組：都市計画道路「菅早野線（白山工区）」の整備〕	9	30	18~19, 38
	バス優先レーンの機能確保（レーン上の駐停車対策の推進）	—	30	—
	地域等性等に応じた地域交通支援策の充実に向けた検討	—	31	—
	バス事業者との連絡体制の強化	—	31	—
	バス運行社会実験制度の導入、実施	10	31	—
コミュニティ交通等の導入検討・支援	11	31	—	

次ページにつづく

施策・事業一覧（その2）

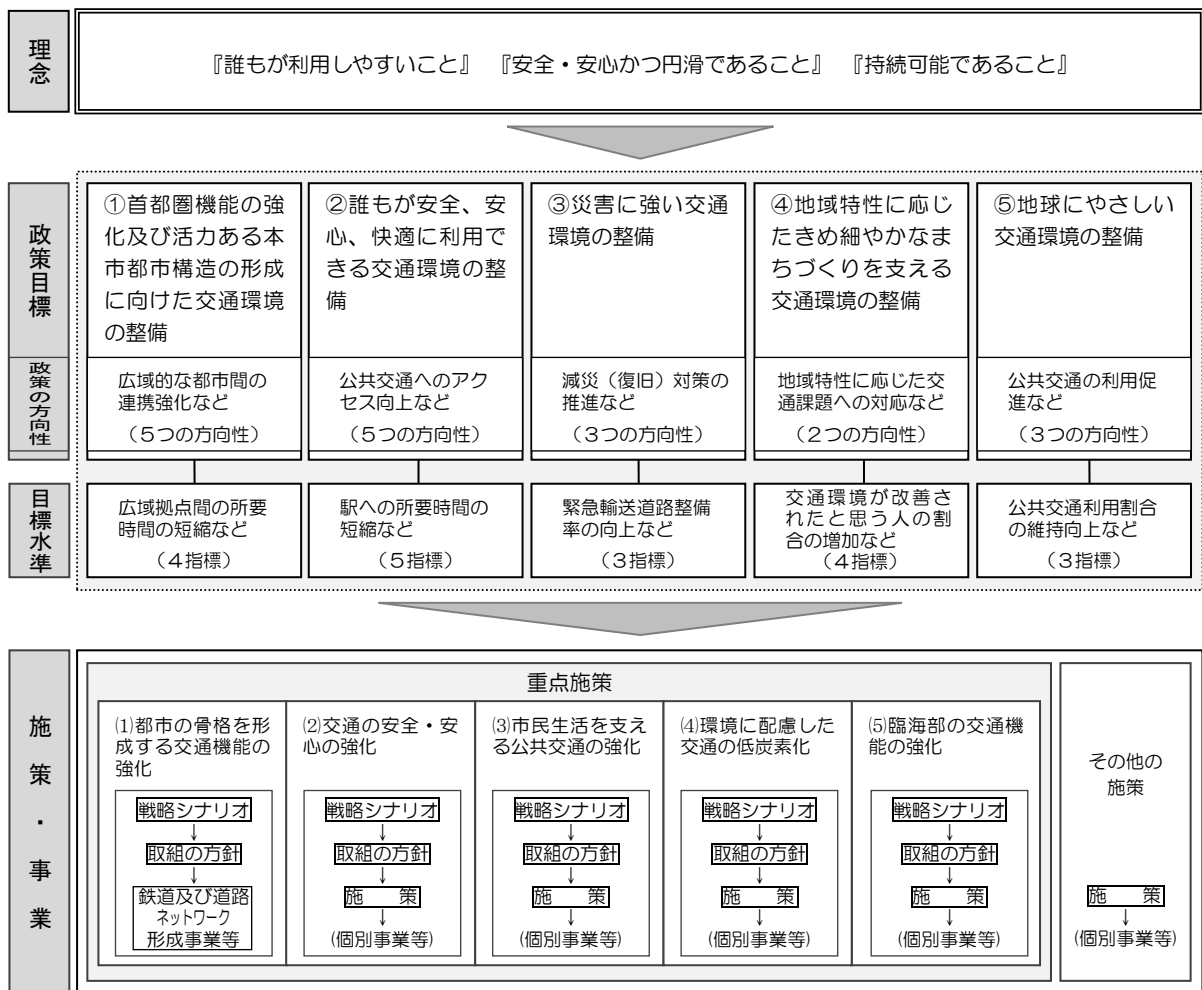
区分	施策・事業	掲載ページ		
		主な取組	当該区分	他区分での掲載
重点施策（3） つづき	駅前広場の整備 [主な取組：新川崎交通広場の整備]	11	31~32	38~39
	(川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等)	—	32	39
	自由通路、連絡通路の整備 [主な取組：向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備]	11	33	19
	駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	—	33~34	—
	ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲） [主な取組：川崎駅東西自由通路案内板の設置]	8	34	26
	JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲）	—	34	25
	公共交通利用の喚起施策の推進	—	35	—
	連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	—	35	—
	駐車施策の推進（再掲） [主な取組：路上荷捌き対策]	8	35	24~25、41
重点施策（4） 〔環境に配慮した交通の低炭素化〕	都市計画道路等の整備（再掲） [主な取組：都市計画道路「菅早野線（白山工区）」の整備]	9	38	18~19、30
	駅前広場の整備（再掲） [主な取組：新川崎交通広場の整備]	11	38~39	31~32
	(川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等)（再掲）	—	39	32
	緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	12	40	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	—	40	44
	エコドライブ普及促進	—	40	—
	(臨海部) マイカー通勤の削減	—	40	45
	駐車施策の推進（再掲） [主な取組：路上荷捌き対策]	8	41	24~25、35
	公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進 [主な取組：川崎スマートEVバス]	13	41~42	—
	鉄道整備における新技術導入の検討	—	42	—
	電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び環境整備の推進	—	42	—
	カーシェアリングの普及促進	—	42	—
重点施策（5） 〔臨海部の交通機能の強化〕	駅前広場の整備（再掲）	—	44	31~32、38~39
	(臨海部) バス交通の機能強化	—	44	—
	(臨海部) フィーダー交通の検討・実施	—	44	—
	(臨海部) 既存鉄道の機能強化	—	44	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	—	44	40
	(臨海部) マイカー通勤の削減（再掲）	—	45	40
	臨海部交通機能強化に向けた方策検討 [主な取組：JR南武支線の新駅設置に向けた検討]	13	45	—
その他の施策	オフピーク通勤の推奨	—	46	—
	高齢者の外出支援	—	46	—
	障害者（身体、知的、精神）の外出支援	—	46	—
	難病患者等の外出支援	—	46	—
	福祉有償運送の推進	—	46	—
	市公用車への次世代自動車導入の推進	—	46	—
	ディーゼル車対策の実施	—	47	—
	事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	—	47	—
	エコ運搬の推進	—	47	—
	交通需要管理の推進 [主な取組：産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施]	13	47	—
	廃棄物の鉄道輸送の推進	—	47	—
	総合都市交通計画等の周知・PR	—	48	—

1 川崎市総合都市交通計画の概要

(1) 計画体系の概要

川崎市総合都市交通計画（2013年(平成25年)3月策定）は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿をもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめたマスタープランとして策定したものです。計画の目標年次は、計画策定から概ね20年後としています。

《《 川崎市総合都市交通計画 》》



- 重点施策(1)では、鉄道及び道路ネットワーク形成事業のほか、関連施策を位置付けている。
- 鉄道及び道路ネットワーク形成事業は、重点施策(2)～(5)の施策展開においても必要な事業として位置付けている。
- 個別事業等は、計画に記す各施策の概要等を踏まえて設定する。鉄道及び道路ネットワーク形成事業についても、事業展開に必要な個別事業等を設定する。

図 計画体系の概要

(2) 進行管理の概要

川崎市総合都市交通計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」のしくみであるPDCAサイクルによって進行管理を行います。

進行管理では、定期的に、交通政策目標をもとに設定した目標水準の達成状況の評価などを踏まえ、計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。なお、進行管理の工程については、次ページを参照してください。

《《 計画の進行管理 》》

<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">毎年度</p> <p style="text-align: center;">施策・事業の 進捗状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施策・事業の進捗状況の把握 施策・事業が当該年度の計画どおりに進捗しているかを把握する。 ◆ 前年度の進捗状況をとりまとめた進行管理年次報告書の作成 前年度の施策・事業の進捗状況をとりまとめ、進行管理年次報告書を作成する。 毎年度作成する年次報告書は、施策展開などの見直しや計画全体の見直しにおいて、施策・事業の取組実績を評価する際にも活用する。 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本報告書は、前年度（2014年度）の施策・事業の進捗状況をとりまとめた「進行管理年次報告書」です。</p> </div>
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">概ね3年毎*</p> <p style="text-align: center;">施策展開などの 見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 目標水準の達成状況の評価 各種の交通実態調査等の統計資料や見直しにあわせて実施する交通環境の改善状況に関する市民アンケートの結果などから、目標水準の達成状況を評価する。 ◆ 施策・事業の取組実績の評価 概ね3年間*の取組実績を総括し、目標水準の達成状況との因果関係（どのように寄与しているか）等を分析・評価する。 ◆ 目標達成に向けた施策展開などの見直し 上記の評価結果や新たな交通課題などを踏まえ、短中期施策を中心に、必要に応じて見直しを行う。
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">計画策定から 10年後</p> <p style="text-align: center;">計画全体の 見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 目標水準の達成状況の評価 各種の交通実態調査等の統計資料や見直しにあわせて実施する交通環境の改善状況に関する市民アンケートの結果などから、目標水準の達成状況を評価する。 ◆ 施策・事業の取組実績の評価 10年間の取組実績を総括し、目標水準の達成状況との因果関係（どのように寄与しているか）等を分析・評価する。 ◆ 新たな目標年次に向けた計画全体の見直し 計画の目標年次を更新するとともに、上記の評価結果や新たな交通課題などを踏まえ、中長期施策を含めた計画全体の見直しを行う。

*上記のほか、重点施策（1）に位置付ける鉄道及び道路ネットワーク形成事業のうち、「中長期（20年内）に着手（事業化）を目指す事業：C事業」については、上位の政策や周辺都市との連携など、事業環境の変化、必要性に応じて、「短中期（10年内）に着手（事業化）を目指す事業：B事業」への変更について適切な対応を図ることとしている。

※次の施策展開の見直しは、2015年度に予定する新総合計画の策定などを踏まえ、計画策定から5年目の2017年度に実施する予定です。

図 進行管理の概要

表 進行管理の工程（2017年度まで）

年度	進行管理 年次報告書 作成	計画の見直し等
2015年度（平成27年度）	2014年度版	—
2016年度（平成28年度）	2015年度版	—
2017年度（平成29年度）	2016年度版	施策展開など の見直し

※上記以降の工程は、2017年度の施策展開など
の見直しにおいて設定します。

2 施策・事業の進捗状況

(1) 全体概況

計画に位置付ける施策・事業について、2014年度の進捗状況の確認を行った結果、一部で計画どおり進捗しなかったものもありましたが、全体としては、概ね計画どおり進捗しているという結果になりました。詳細は、(2)2014年度の主な取組や(3)施策・事業の進捗状況を参照してください。

表 2014年度 施策・事業の進捗状況（全体概況）

施策		取組（個別事業等）の数	
			うち、計画どおり進捗しなかったもの
重点施策	(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	35	0
	(2) 交通の安全・安心の強化	34	1
	(3) 市民生活を支える公共交通の強化	37	1
	(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	33	0
	(5) 臨海部の交通機能の強化	12	0
その他施策		13	0
合 計		164	2

※取組（個別事業等）の数には、再掲数を含む。

(2) 2014 年度の主な取組 2014 年度に実施した取組から主なものを紹介します

重点施策 (1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化

進捗状況一覧は16～20ページ

■連続立体交差事業

連続立体交差事業は、鉄道を高架化または地下化することにより、多数の踏切を除却し、踏切事故や交通渋滞を解消するとともに、交通渋滞に起因する大気環境を改善し、加えて地域の一体化を促進する事業です。

京急大師線連続立体交差事業（京急川崎駅～小島新田駅）

全線を整備するまでには、長い期間と多大な事業費を必要とすることから、2014 年度についても引き続き、費用対効果の大きい産業道路の立体化に向けた段階的整備（1期①区間：小島新田～東門前、延長約 1.2km）などを推進しました。

JR南武線連続立体交差事業（尻手駅～武蔵小杉駅）

2014 年 4 月に JR南武線尻手駅～武蔵小杉駅間の連続立体交差化に向けた事業調査に着手しました。2015 年度までの2年間の予定で国からの補助金を活用した事業調査を実施し、事業化に向けて、基本構造や関連都市基盤整備の基本的な考え方を検討します。

■臨港道路東扇島水江町線

東扇島の物流機能の強化や、東京港・横浜港との広域連携強化の推進に向けて、港湾物流の円滑な輸送、交通混雑の緩和、環境負荷の軽減、防災機能の強化を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備促進を図っています。

当該道路は 2009 年度に国の直轄事業として着手し、現在、整備促進並びに早期供用に向け国土交通省と連携し調整を進めています。2014 年度については 12 月に環境影響評価手続を完了し、2015 年 3 月に現地工事に着手しました。



図 臨港道路東扇島水江町線
完成イメージ
(出所) 関東地方整備局
京浜港湾事務所

■羽田連絡道路

国家戦略特区の東京圏の重要なエリアとして、世界的な成長戦略拠点形成し、羽田空港を中心とした連携強化による相乗効果を発現するため、羽田空港跡地地区と川崎市殿町地区を結ぶ連絡道路の整備に向けた取組を進めています。

2014 年度については、9 月に開催された「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」の場で、関係者間（国、東京都、大田区、神奈川県、横浜市、川崎市）で連絡道路の整備について合意が図られ、整備に向けた具体策の検討が始まり、ルート・構造、事業主体等の決定に向けた協議・調整を進めるとともに具体的な事業計画の策定に係る調査等に着手しました。

■幅広車両の導入（JR南武線）

JR南武線の快適な交通環境の実現に向けて鉄道混雑の改善を図るため、本市ではJR東日本に対し「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、幅広車両の導入について要望してきましたが、2014年10月に、従来の車両より定員が1割程度多い「E233系通勤形車両」の運行が開始されました。



図 導入された幅広車両

重点施策（2）交通の安全・安心の強化

進捗状況一覧は21～28ページ

■駐車施策の推進（路上荷捌き対策）

川崎駅周辺地区における無秩序な路上荷さばきを抑制し、安全安心な歩行空間や幹線道路の円滑な交通流動を確保するため、2014年3月に「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」を策定しました。

2014年度については、この「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」に位置づけた荷さばき対策の実施に向けて、その効果や課題、改善点等を明らかにするため、11月の約1ヶ月間にわたり川崎駅東口周辺地区において荷さばき社会実験を実施しました。

今後は、この社会実験の結果を踏まえて「荷さばき対策検討協議会」を中心に、地元事業者による主体的な啓発活動の検討や恒久的な荷さばき場所の確保、推進に向けて、関係機関等との協議・調整を行い、路上荷さばき対策を進めていきます。



図 社会実験で設けた荷捌きスペース（路上の白線枠）に停車する貨物車

■ターミナル駅などにおける案内情報の充実（川崎駅東西自由通路案内板の設置）

川崎駅東西自由通路の混雑緩和、駅周辺の回遊性、利便性の一層の向上に向けて、現在、川崎駅北口自由通路と新たな改札口の整備を進めています。

あわせて、駅周辺における案内・誘導サインなどの充実を図ることとしており、2014年の4月には、東西自由通路上に来街者をはじめ誰もがわかりやすく、利用いただけるユニバーサルデザインを取り入れた音声誘導付き案内板を設置しました。



図 川崎駅東西自由通路案内板

■都市計画道路「菅早野線（白山工区）」の整備

都市計画道路「菅早野線（白山工区）」は、地域交通環境の改善に向けて、1998年2月に事業認可を取得し、整備を進めてきましたが、新ゆりグリーンタウン～新大谷交差点までの工事が完成し、2014年9月に開通しました。

この開通に伴う地域の道路ネットワーク形成により、周辺道路から菅早野線へ一定程度の交通が転換しており、生活道路に流入する通過交通も減少するなど、地域における交通環境の改善が図られました。

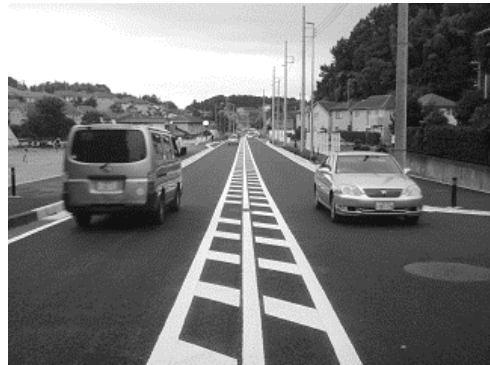


図 完成区間の様子
(新ゆりグリーンタウン側から撮影)

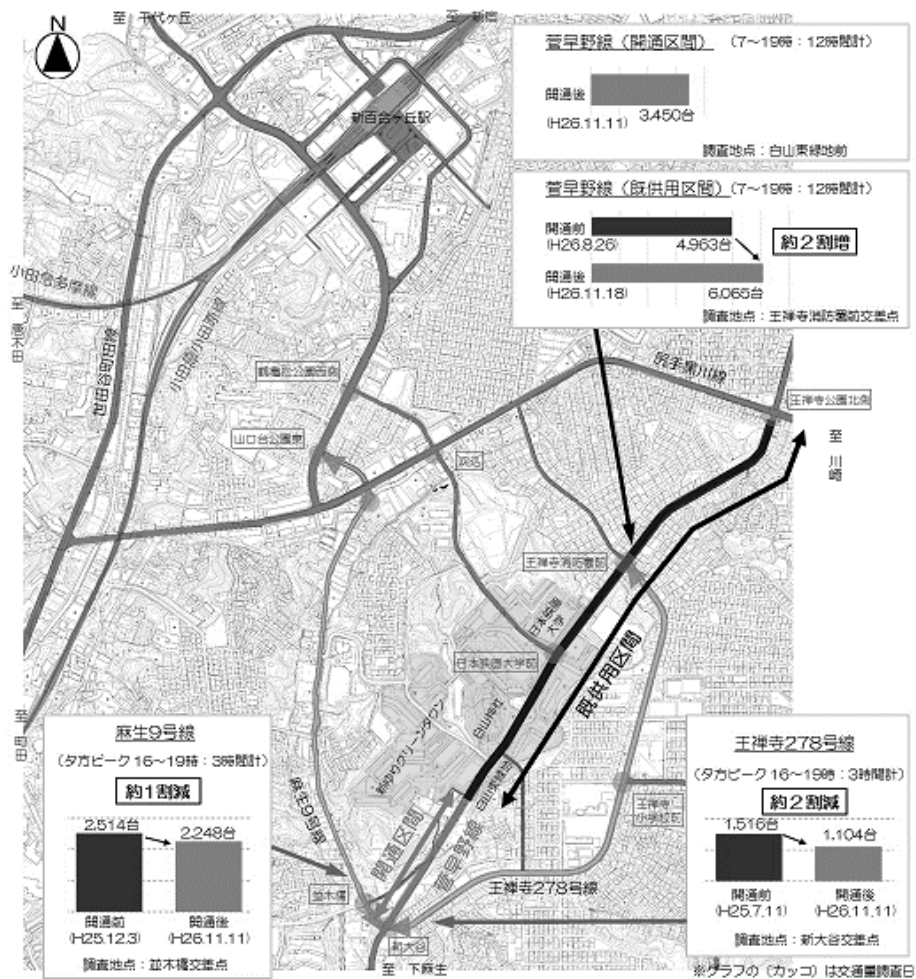


図 菅早野線（白山工区）の整備効果

■災害時における帰宅困難者対策の推進

市内主要駅などにおける帰宅困難者の滞留による混乱の抑制に向けて、交通事業者、一時滞在施設、商業施設、警察、関係団体などで構成する協議会等を設置し、帰宅困難者への誘導や情報提供、災害時要援護者への支援等の対応方法について検討し、対策を進めています。

2014年度については、災害時における帰宅困難者による混乱の解消を目的として、川崎市内主要駅で配布する「帰宅困難者一時滞在施設マップ」を更新しました。

また、引き続き、主要駅周辺の一時的滞在施設の確保を更に進めると共に、臨海部についても一時滞在施設の確保を新たに進めました。新たに協定を締結した一時滞在施設には、帰宅困難者対策用無線機を配備するとともに、水とアルミブランケットを備蓄しました。

さらに、2013年度に策定した都市再生安全確保計画を踏まえ、国の制度を活用して2015年度の情報伝達施設整備等を行うため、川崎アゼリアの地下街防災推進計画の策定に関する支援を行い、2015年3月に国土交通大臣による推進計画の同意を得ました。



図 帰宅困難者一時滞在施設マップ

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化

進捗状況一覧は29～36ページ

■路線バス社会実験の実施

2013年度に「路線バス社会実験支援制度」を創設し、バス事業者がサービス向上に向けた路線新設又は既存路線の見直しを行うにあたり、具体的な需要や事業性等を判断するために実施する試行的な運行（社会実験）に対して支援を行っています。

この支援制度を活用した初めての社会実験として、小田急バスが2014年12月から4ヶ月間、新04系統（新百合ヶ丘駅～向原）において、既存バス路線の増便運行を行いました。社会実験の実施にあたっては、アンケート調査や利用実態調査を行い、その結果を基に目標に対する達成度を評価し、実験終了後も増便したダイヤによる本格運行に移行しています。

図 社会実験のお知らせチラシ

■コミュニティ交通等の導入支援（長尾台地区コミュニティバス「あじさい号」の本格運行）

地域の特性やニーズを踏まえ、地元住民が主体となったコミュニティ交通の導入について、進捗状況に応じた支援を行いながら、持続可能な本格運行の実施に向けた取組を推進しています。

こうした中で、多摩区长尾台地区において、コミュニティバス「あじさい号」の本格運行が開始されました。長尾台地区では、2008年に長尾台コミュニティ交通導入推進協議会が設立され、地域が主体となって取組を続け、2013年7月から3ヶ月間の試行運行を経て、2014年12月に本格運行が実現しました。



図 長尾台地区「あじさい号」

■新川崎交通広場の整備

新川崎駅を中心とした交通結節機能強化のため整備を進めてきた新川崎交通広場が、2015年3月に供用を開始しました。

新川崎交通広場は、バス・タクシー（ユニバーサルデザインタクシー対応）・障害者用車両・一般車両の乗入れが可能であり、バス路線については、日吉駅方面への新規路線や、鶴見駅方面や元住吉駅方面への既存路線の延伸などが行われ、新川崎地区の交通結節機能が大幅に拡充しました。



交通広場の概要（面積：約5,000㎡）

- ・バス乗降場 2箇所
- ・UDタクシー対応タクシー乗降場 各1箇所
- ・身体障害者用車両乗降場 1箇所
- ・一般車乗降場 1箇所

図 新川崎交通広場

■向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備

向ヶ丘遊園駅連絡通路は、鉄道による地域分断の解消や、駅周辺の回遊性、利便性の向上などを図るため、2011年7月に小田急電鉄と工事に関する施行協定を締結し、2014年10月から供用を開始しました。



図 向ヶ丘遊園駅連絡通路

■緊急渋滞対策の推進

市内の渋滞の緩和を図るため、交差点改良など局所的かつ即効的な対策による早期の効果発現を目的に、市内5箇所の交差点及び踏切を対象として第2次緊急渋滞対策を推進しています。2014年度については、2箇所の交差点の対策を行ない、渋滞の緩和が図られました。

溝口交差点の改良効果

高津区溝口6丁目地内の国道246号と県道川崎府中が交差する溝口交差点では、神奈川県警察高津警察署と連携し、安全対策と渋滞対策を目的とした信号機改良を2015年3月に行ったことにより、交差点の安全性の向上と渋滞の緩和が図られました。

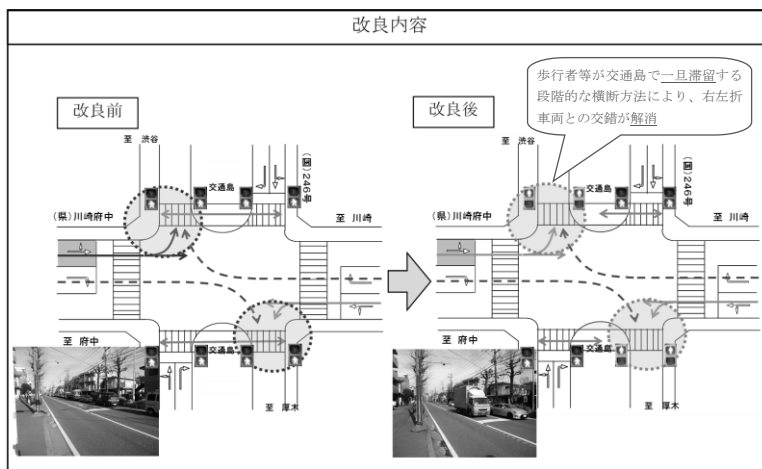


図 溝口交差点の改良内容

[対策効果]

- 最大通過時間
11分2秒⇒4分45秒
6分17秒短縮
- 最大渋滞長
650m⇒455m
195m減少

※調査日

2015年5月15日

宿河原1丁目交差点の改良効果

川崎市多摩区宿河原1丁目地内の市道幸多摩線と市道小杉菅線が交差する宿河原1丁目交差点では、登戸駅北側交差点の右折待ち車両や府中方面へ向う交通集中により渋滞が発生していたため、登戸駅北側交差点の右折レーンを延伸し、交通を円滑にするための対策を2014年9月に行ったことにより、渋滞の緩和が図られました。

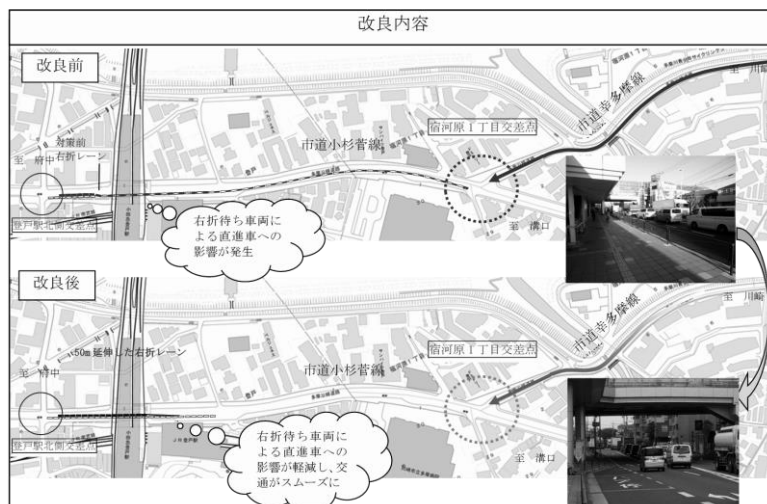


図 宿河原1丁目・登戸駅北側交差点の改良内容

[対策効果]

- 最大通過時間
12分50秒⇒5分30秒
7分20秒短縮
- 最大渋滞長
640m⇒420m
220m減少

※調査日

2015年6月10日

■川崎スマートEVバスの路線バス導入

川崎鶴見臨港バスが、本市の協力のもと、国土交通省「電気自動車による地域交通グリーン化事業」の支援を受け、川崎駅前と市立川崎病院を結ぶ「川崎病院線」に「川崎スマートEVバス」を導入しました。
(2015年4月から運行を開始)

中型以上の電気バス車両の路線バス導入は、関東地区では初めてとなります



図 川崎スマートEVバス

■産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施*

産業道路沿道をはじめ、川崎臨海部における大気環境改善を図るため、自動車環境対策を推進しており、その一環として、2014年11月から翌年2月まで産業道路等を利用する事業者等と連携して、公共交通機関の積極的な利用、低公害車の優先的な使用及びエコドライブの徹底等に取り組む「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施しました。

※この取組は重点施策(4)に関連するその他施策に位置付けています。

重点施策(5) 臨海部の交通機能の強化

進捗状況一覧は43~45ページ

■JR南武支線の新駅設置に向けた検討

2015年1月に締結したJR東日本との包括連携協定に基づく取組の第1弾として、JR南武支線の川崎新町駅～浜川崎駅間において新駅の検討を進めることになりました。

新駅は、JR東日本が地方自治体との連携により具体化を図る「戦略的新駅」として、本市との協働により取り組むもので、低コスト化、短工期化を図ることにより、2015年度末の開業をめざしています。



図 新駅イメージ



図 駅位置図

※2015年9月に
駅名が「小田栄駅」に決定しました

(出所) 駅位置図、新駅イメージともに
東日本旅客鉄道(株)横浜支社
(駅位置図は川崎市で一部加筆)

■ JR東日本との包括連携協定の締結

市内における地域と鉄道の持続的な発展に向けて、連携・協力を推進するため、2015年1月に包括連携協定を締結しました。JR東日本が自治体との間で包括的な協定を締結するのは、今回がはじめてとなります。

協定では、「鉄道」と「まち」をともに発展させるため、「鉄道と沿線のブランド向上」「地域の暮らしの安全・安心の向上」「低炭素化・スマート化」「公共交通の利用促進」の4つを柱に、両者で連携・協働して取組を進めることとしています。

2014年度は、協定に基づき、JR南武支線の新駅設置に向けた検討を進めるとともに、子ども達を対象とした「地域の寺子屋事業」において、JR東日本の社員が講師となり、鉄道の仕組みを紹介する等の取組を行いました。



図 JR東日本の鉄道教室の様子

川崎市と東日本旅客鉄道株式会社との包括連携協定の締結について 別添1

～『鉄道』と『まち』をともに発展させるため、両者で連携・協働して取組を進めます～

①鉄道と沿線のブランド向上

■満足度が高く愛される駅・鉄道の実現により、路線イメージを向上し、住みたい魅力のある沿線・まちを目指します。

【主な取組】

- 南武線・南武支線の利便性・快適性向上
利便性や快適性が向上するよう、新駅の設置を含め、検討を進めます。
- 南武線・南武支線のイメージアップ
新型式車両の導入を契機として、活性化・ブランド向上に取り組みます。
- 情報発信拠点としての駅や沿線の価値向上
多くの人が集う場である駅のポテンシャルを活かして、共同イベントを開催するなど、駅と地域の活性化に向けた取組を進めます。

②地域の暮らしの安全・安心の向上

■安全・安心・快適で、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい沿線・まちを目指します。

【主な取組】

- 安心して子育てができる環境の創出
待機児童の解消に向け、沿線での保育環境等の充実に取り組みます。
- 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる環境の創出
線路の立体化等による踏切解消や、踏切環境の改善、災害時の帰宅困難者対策等、誰もが常に安全・安心に暮らせるための取組を進めます。
- スムーズに鉄道を利用できる取組の推進
エレベーターの整備等、鉄道利用の円滑化に向けた取組を進めます。

③低炭素化・スマート化

■来るべき水素社会を見据え、水素エネルギーの活用に戦略的に取り組むなど、環境負荷を更に低減させ、持続可能な社会の実現を目指します。

【主な取組】

- 水素の活用に向けた検討
燃料電池を活用した「エコステ (仮)」の推進など、水素エネルギーの活用の可能性を追求します。

(仮) エコステーションの場で、駅設備に蓄エネルギー、再生可能エネルギーなど、様々な環境保全技術を導入する取組のこと。

- まちづくりにおけるスマート化に向けた協力
ICT等の活用による低炭素化の促進や、便利・快適・安全な都市環境の形成に向けた取組を進めます。

④公共交通の利用促進

■環境負荷が少なく、人に優しい公共交通機関である鉄道の利用を促進し、自動車利用から鉄道利用への転換を目指します。

【主な取組】

- 駅へのアクセス性を向上させる取組の推進
橋上駅舎化や線路の立体化等により、駅までのアクセス改善や、鉄道とバスの乗換円滑化等に取り組みます。
- 地域のにぎわい・交流を促進するまちづくりの推進
駅と地域の結節を強化し、活発な交流を生み出すまちづくりを進めます。
- 沿線企業・住民の皆様の利用促進に向けた意識の醸成
子どもの体験活動等を通じて、啓発活動に取り組みます。

※本件は東日本旅客鉄道株式会社と自治体との間で締結する初の包括的な連携協定となります。

NAMBU LINE

図 協定概要

重点施策（１） 都市の骨格を形成する交通機能の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

首都圏における本市の立地特性を活かし、市の骨格を形成するとともに、首都圏整備に資する交通機能の強化を進めます。

- 首都圏の放射方向（本市横方向）と環状方向（本市縦方向）の広域的な交通網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらが交差する駅を中心として形成される拠点機能を高めるとともに、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化を進めます。
- 東アジア・世界のリーディング圏域の役割を担う首都圏にふさわしい交通網の実現や、本市における個性と魅力を活かした拠点形成を推進するため、国際化が進められている羽田空港などへのアクセスの強化や、放射方向を連絡する首都圏環状方向（本市縦方向）の交通機能の強化を進めていきます。

■取組の方針

ア 本市拠点機能及び拠点間連携の強化

- ① 北部拠点から臨海部まで拠点間のアクセス強化に向けて、既存鉄道路線の機能強化や道路整備を推進します。
- ② 中長期的には、拠点機能の一層の強化に向けて、ＪＲ南武線をはじめとした本市縦方向の鉄道や道路の機能強化・整備を推進します。

イ 広域的な都市間の連携、空港・新幹線駅へのアクセス強化

- ① 本市拠点から横浜・新横浜、東京都心方面へのアクセス強化に向けて、道路整備を推進します。また、本市拠点から羽田空港へのアクセス強化に向けて、羽田空港と連絡する道路の整備を推進するとともに、ターミナル駅での乗り継ぎ円滑化の取組を推進します。
- ② 中長期的には、横浜・新横浜、東京都心方面との一層のアクセス強化に向けて、本市横方向の鉄道路線や道路整備を推進します。また、羽田空港とのアクセス強化に向けて、本市縦方向の鉄道の機能強化や新たな道路整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その1）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
京急大師線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> ■1 期①区間（小島新田～東門前）の整備推進 ■1 期②区間（東門前～川崎大師）（鈴木町すりつけ）の推進 ■2 期区間（川崎大師～京急川崎）の事業環境の整備に向けた取組 ■都市計画事業認可の変更申請に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■1 期①区間の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に向けた取組み、工事の推進 ■1 期②区間の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・早期着工に向け、国、鉄道事業者等と調整を実施 ■2 期区間の事業環境の整備に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の整備に向け鉄道事業者との調整を実施 ■都市計画事業認可の変更申請に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・変更申請に向け、県等との協議調整を実施 	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ、
J R南武線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> ■J Rや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） ■事業化に向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■J Rや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） <ul style="list-style-type: none"> ・J Rと事業調査の協定を締結し、事業調査に着手 ・尻手駅～武蔵小杉駅間の連続立体交差化に向けて、国や横浜市との協議を継続して行った。 ■事業化に向けた調査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けて地質調査、測量、基本設計を実施 ・関連事業の検討を実施 	建設緑政局 企画課	2	ア、イ
川崎縦貫鉄道 （表下の※参照）	<ul style="list-style-type: none"> ■新技術の導入やコスト削減に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■新技術の導入やコスト削減に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・技術開発状況の情報収集を実施 	まちづくり局 交通政策室	3	ア、イ
横浜市営地下鉄 3号線の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの状況や事業スキーム等に関する情報共有、検討・協議を実施 	まちづくり局 交通政策室	4	ア、イ
川崎アプローチ線	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）の一部であるJ R南武支線輸送力増強方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■J R南武支線輸送力増強方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線の土地利用動向の把握や線路利用状況から輸送力増強方策について検討 	総合企画局 臨海部国際戦略室	5	ア
	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）及びJ R南武支線の輸送力増強の取組促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎アプローチ線及びJ R南武支線の輸送力増強の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	6	
東海道貨物支線 貨客併用化	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の実現に向けた情報収集・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化の実現に向けた情報収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察会、沿線企業ヒアリングの実施 	総合企画局 臨海部国際戦略室	7	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の取組促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	8	
小田急小田原線 複々線化	<ul style="list-style-type: none"> ■複々線化（登戸～新百合ヶ丘）の取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■複々線化の取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	9	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※仮換地指定率 70.0%（前年度+3.9%） ※宅地使用開始率 54.0%（前年度+2.8%） 	まちづくり局 登戸区画整理事務所	10	

※川崎縦貫鉄道計画については、超高齢社会の進展などの社会環境の変化から、当面着手できる状況にはないと判断し、2015年7月に計画を休止しました。今後は、本市の交通網のあり方を検討し、2017年度に予定している本計画の見直しの上で、川崎縦貫鉄道計画の方向性について、明確化を図ります。

重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その2）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管 整理 番号	
東急田園都市線 複々線化	■複々線化（溝の口～鷺沼）の取組の促進	■複々線化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	11 ア、イ
臨港道路 東扇島水江町線	■国等関係機関との協議・調整 ■国による整備の取組への支援 ■臨港道路改良工事	■国等関係機関との協議・調整 ■国による整備の取組への支援 ・環境影響評価手続きに関する調整・支援（国の環境影響評価手続完了 [2014.12]、工事着手 [2015.3]） ・航行安全検討委員会、施工・技術検討会開催の調整と参加 ・企業団体、地元町会への事業概要並びに工事概要の周知、説明会の開催 ■臨港道路改良工事 ・道路改良工事に向けた関係企業との調整、現地工事着手 [2015.3]	港湾局 整備計画課	12 ア
羽田連絡道路	■合意形成に向けた関係機関との協議 ■合意形成に係る課題項目の調査・検討	■国主催の「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」が開かれ、関係者間（国、東京都、大田区、神奈川県、横浜市、川崎市）で連絡道路の整備について合意、整備に向けた検討・調整の開始	総合企画局 臨海部国際 戦略室 建設緑政局 広域道路 整備室	13 ア、イ
川崎縦貫道路	■Ⅰ期事業（大師～富士見）の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道15号）の整備に向けた取組の推進 ②国道409号（大師ジャンクション～国道15号）の街路先行整備等の促進 ■Ⅱ期計画（富士見～東名高速道路）の早期具体化に向けた取組の推進	■Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道15号）の整備に向けた取組の推進 ・整備促進に向けた国等関係機関との協議・調整を実施 ②国道409号（大師ジャンクション～国道15号）の街路先行整備等の促進 ・国の直轄事業により旭町地区、大師河原地区で道路改良工事を推進 ■Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進 ・Ⅱ期計画に関する国等関係機関との調整・検討を実施 ・国等関係機関への要望等を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	14 ア、イ
国道357号 （羽田～扇島）	■羽田～大黒ふ頭間の未整備区間の整備促進	■羽田～大黒ふ頭間の未整備区間の整備促進 ・整備促進に向けた国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	15 ア、イ
その他 都市計画道路等	■街路整備事業 【完成】世田谷町田線（万福寺）	■街路整備事業 【完成】世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	建設緑政局 道路整備課	16 ア、イ
	■道路改良事業（国県道） 【完成】横浜生田（菅生） 【着手】国道409号（北見方）	■道路改良事業（国県道） 【完成】横浜生田（菅生） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所（着手した国道409号（北見方）を含む）	建設緑政局 道路整備課	
	■道路改良事業（市道のうち都市計画道路） 【事業継続】宮前6号線（野川）	■道路改良事業（市道のうち都市計画道路） 【事業継続】宮前6号線（野川）	建設緑政局 道路整備課	

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その３）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管	整理 番号	
その他 都市計画道路等 【前ページのつづき】	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)における詳細設計等 ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の選定、拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の移設	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)における詳細設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の施行協定を締結	建設緑政局 道路整備課	19	ア、イ
	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路整備室	20	
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	21	
	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理事務所	22	
	■「次期都市計画道路網の見直し」に向けた、検証方法の骨子（現状把握、基本的考え方）取りまとめ	■「次期都市計画道路網の見直し」に向けた、検証方法の骨子（現状把握、基本的考え方）取りまとめを実施	まちづくり局 都市計画課	23	
	■道路整備プログラムの推進 ・次期道路整備プログラムの見直しに向けた検討及び調整	■道路整備プログラムの推進 ・計画の見直し見直しに向けた検討及び調整の実施 ※都市計画道路事業進捗率 67.8% （前年度+0.8%）	建設緑政局 企画課	24	

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（関連施策）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管	整理 番号	
川崎駅北口自由通路	■新たな改札口と合わせた北口自由通路の整備 ・基礎杭打設及び人工地盤設置工事等 ・アゼリア接続屋根・EVの整備に向けた関係者調整及び詳細設計	■新たな改札口と合わせた北口自由通路の整備 ・基礎杭打設及び人工地盤設置工事等 ・アゼリア接続屋根・EVの整備に向けた関係者調整及び詳細設計 ・2014.2に発生した発生した衝突・脱線事故に伴う整備スケジュールの見直しを公表[2014.11]	まちづくり局 市街地整備推進課	25	イ
幅広車両の導入（JR南武線）	■幅広車両の導入の促進	■幅広車両の導入の促進 ・2014年10月に幅広車両（E233系通勤形車両）の運行が開始	まちづくり局 交通政策室	26	ア
列車の長編成化（JR南武線）	■列車長編成化の取組の促進	■列車長編成化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	27	ア
臨海部幹線道路の整備	■臨海部地域の土地利用動向の把握	■臨海部地域の土地利用動向の把握 ・関係企業の土地利用等に関する情報収集を実施	総合企画局 臨海部国際戦略室	28	ア

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その他事業関係）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
その他鉄道事業関係	■鉄道輸送力増強の促進	■鉄道輸送力増強の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 ・南武線において、快速列車の快速運転区間の拡大、土休日の快速列車の増発 [2015.3]	まちづくり局 交通政策室	29	ア、イ
	■交通事業者との連携の促進	■ＪＲ東日本との包括連携協定の締結[2015.1] ・ＪＲ南武支線の新駅設置に向け、検討を進めることを合意	まちづくり局 交通政策室	30	ア、イ
	■「交通政策審議会」への対応	■「交通政策審議会」への対応 ・国からの情報収集、関係自治体等との情報交換等を実施	まちづくり局 交通政策室	31	ア、イ
	■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）	■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）	まちづくり局 交通政策室	32	ア、イ
その他道路事業関係	■国直轄道路事業負担金 ・国直轄道路事業の促進（国道１号など５路線）	■国直轄道路事業負担金 ・国直轄道路事業の促進（国道１号など５路線）	建設緑政局 広域道路整備室	33	ア、イ
	■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施	■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施 ・各種協議会等を通じ広域幹線道路網整備等の要望活動を実施 ・首都高速道路の大規模更新の実施及びその財源確保のため、料金の徴収期間を１５年延長することについて、道路整備特別措置法に基づき、市議会の議決を得て同意した	建設緑政局 広域道路整備室	34	ア、イ
その他全般関係	■東京都市圏物資流動調査結果の整理、分析	■東京都市圏物資流動調査結果の整理、分析	まちづくり局 交通政策室	35	ア、イ

重点施策（２） 交通の安全・安心の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

緊急性が高く、市民の関心が高い、日常の安全・安心の強化と非常時に対する防災性の強化に向けた取組を進めます。

- ・日常の交通の安全・安心の強化に向け、事故割合が近年増加傾向にある歩行者の事故防止対策に取り組みます。
- ・多くの人や交通が輻輳する駅や駅周辺において、安全対策やバリアフリー化を進めます。
- ・子育て世帯や高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいバスやタクシー等の普及を進めます。
- ・非常時の交通の安全・安心に向け、大規模災害時に駅などにおいて大量に発生すると考えられる帰宅困難者の対策を進めます。
- ・さらに、救援や復旧活動を支える道路網の機能確保に向けた取組を進めるとともに、災害に強い交通基盤の整備を進めます。

■取組の方針

ア 安全性の向上（安全・安心な歩行空間づくりの推進）

- ①歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組や放置自転車対策を推進し、安全で歩行者が安心して利用しやすい空間づくりを推進します。
- ②自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向けた取組を推進します。
- ③駅周辺において歩行者の踏切横断を軽減する取組を推進します。
- ④中長期的には、通過交通の生活道路への流入防止の取組や、駅周辺における歩行者やバス、自動車などの踏切横断を軽減する取組を推進します。

イ ユニバーサル（バリアフリー）化の推進とグローバル化への対応

- ①子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の車両の普及や利用環境の整備を促進します。
- ②高齢者や障害者などの自立した日常生活を確保するために、駅の安全対策や駅周辺における歩行経路の安全性を向上する取組を推進します。
- ③外国からの来街者をはじめ誰もがわかりやすいターミナル駅におけるインフォメーション機能の向上を推進します。

ウ 災害に強い交通基盤の整備（減災・復旧対策の推進）

- ①災害時の被害を軽減するため、鉄道施設や道路施設の耐震化を推進します。
- ②災害発生時の復旧活動を円滑に行うため、防災拠点と医療、市役所施設等を結ぶ輸送道路の整備を推進するとともに、この輸送機能確保に向けた市民への普及啓発や沿道建築物の損壊を防ぐ取組を促進します。
- ③大規模災害に伴う公共交通への集中回避に向け、勤務地等での一時待機を促すとともに、駅における物資の確保や運行情報の伝達手法の検討など緊急時に備えた取組を促進します。
- ④中長期的には、鉄道ネットワークや道路ネットワークの多重化を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
安全な歩行環境の整備	■歩道設置事業による歩道整備実施 (2,500m)	■歩道設置事業による歩道整備実施 (2,412m)	建設緑政局 道路施設課	1	ア、イ
	■交差点改良 29 箇所	■交差点改良 29 箇所完了（通学路の 安全対策として交差点のカラー舗装 等を実施）	建設緑政局 道路施設課	2	
	■安全施設の設置・更新 ■通学路の対策必要箇所の抽出と対 策実施 ■道路施設の適切な維持管理の実施	■安全施設の設置・更新 ■通学路の対策必要箇所の抽出と対 策実施 ■道路施設の適切な維持管理の実施	建設緑政局 道路施設課	3	
	■道路照明灯の設置・更新	■道路照明灯の設置・更新	建設緑政局 道路施設課	4	
	■第 2 回あんしん歩行エリア地区の 効果検証	■第 1 回エリア追加対策 2 地区（観 音、富士見公園）の整備完了（区画線 設置、交差点舗装を実施） ■第 2 回あんしん歩行エリア地区の 効果検証	建設緑政局 道路施設課	5	
	■緊急対策踏切及びその他の踏切の 安全対策実施に向けた協議・調整	■緊急対策踏切及びその他の踏切の 安全対策実施に向けた協議・調整 ・踏切道調整連絡会議や交通安全対策 協議会等を通じて、鉄道事業者など関 係機関と対策内容や実施時期につい て協議・調整を実施 ■改善対策の実施 ・向河原駅前踏切（歩行者通行部分の 拡幅）	建設緑政局 企画課	6	
自転車通行環境の 整備	■市役所通り等における自転車通行 環境整備の推進 ■自転車通行環境整備に関する考え 方の策定	■市役所通りの通行環境整備実施、整 備区間の全面供用開始 [2014.7] ■都市計画道路東京丸子横浜線（市ノ 坪工区）の通行環境整備実施 [2014.11] ※自転車通行環境整備総延長 20,800m（前年度+1,180m） ・自転車道 4,330m（前年度と同数） ・空間分離された自転車歩行者道 12,910m（前年度+490m） ・車道内自転車レーン（自転車専用通 行帯） 3,050m（前年度+350m） ・車道混在 510m（前年度+340m） ■自転車通行環境整備に関する考え 方の策定 ・自転車通行環境整備に関する考え 方及び実施計画の策定 [2015.2]	建設緑政局 企画課 （自転車通行 環境整備：ソ フト面関係） 市民・こども 局地域安全推 進課	7	ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
放置自転車の削減	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p>	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>※自転車等駐車場箇所数239箇所(前年度+18箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営 147 箇所（前年度と同数） ・民営 92 箇所（前年度+18箇所） <p>※自転車等駐車場収容台数</p> <p>79,065 台（前年度+3,685 台）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営 52,014 台(前年度+1,064 台) ・民営 27,051 台(前年度+2,621 台) <p>※放置自転車台数</p> <p>4,768 台（前年度-408 台）</p> <p>※放置自転車撤去台数</p> <p>39,066 台（前年度-7,802 台）</p> <p>※放置禁止区域指定駅数</p> <p>45 駅（前年度+1 駅）</p> <p>※延べ附置義務届出台数</p> <p>16,070 台（前年度+7,588 台）</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所通り時間利用駐輪場の平和通りから国道 15 号までの区間の整備完了 <p>※既に供用を開始している箇所を含め収容台数 487 台 [2013.4 から段階的に供用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所通りにおいて、満足度調査等の実施 ・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施 <p>■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐車場整備費補助金制度活用）の駐輪場を除く）</p> <p>[供用開始（市営）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設（579 台）[2014.12] ・新川崎駅周辺自転車等駐車場第6施設（1,473 台）[2015.3] <p>[事業継続（市営）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅南口地下駐輪場（約 1,740 台） <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二子新地駅周辺地区の放置禁止区域指定 [2014.12] 	<p>建設緑政局 自転車対策室</p> <p>（新川崎駅周辺自転車等駐車場第5,第6施設関係） まちづくり局 市街地整備推進課</p>	8	ア
	<p>■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p>	<p>■民間自転車等駐車場整備費補助金制度による駐輪場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 5 件（前年度+5 件） <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所通り時間利用駐輪場(487 台) <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施 <p>■指定管理者による管理運営の実施</p> <p>※指定管理者自転車等駐車場</p> <p>140 箇所（前年度+1 箇所）</p>	<p>建設緑政局 自転車対策室</p>	9	

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
自転車通行ルールの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全運動の推進 ■交通安全教育の実施 ■自転車マナーアップ推進事業 ■各種広報 	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全運動の実施 ・各季の運動 年4回 ・強化月間 年2回（5月は自転車マナーアップ強化月間） ■交通安全教育の実施 ・交通安全教室 45,305名参加 ■自転車マナーアップ推進事業 ・自転車マナーアップ指導員による自転車マナーアップカードの交付 5,760枚 ■各種広報 ・自転車マナーアップ強化月間におけるポスター掲示、キャンペーンでのチラシ配布 ・市ホームページに自転車走行ルール等を掲載し、ルール遵守、マナー向上の呼びかけ ・自転車安全利用五則等を掲載した小冊子を各種キャンペーン等での配布 ・自転車安全利用啓発ビデオ等を等々カ競技場等での放映するなど <p>※交通事故件数（2014年中） 3,696件（前年-219件）</p> <p>※自転車関連事故件数（2014年中） 1,097件（前年-65件）</p>	市民・こども局 地域安全推進課	10	ア
駐車施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> ■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導 ・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施 <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,197箇所/61,206台 （前年度+41箇所/+1,810台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 174箇所/827台 （前年度+21箇所/+66台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 102箇所/863台 （前年度+22箇所/+217台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 106箇所/19,690台 （前年度+2箇所/+640台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 15箇所/275台 （前年度+2箇所/+39台）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■附置義務基準の改正 ・専有面積36㎡未満の住戸やカーシェアリング導入案件に対する附置義務対象住戸数の緩和及び荷さばき車両スペース設置による駐車台数を緩和するための条例の一部改正 [2015.3] 	まちづくり局 交通政策室	11	ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
駐車施策の推進 【前ページのつづき】	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験計画の立案、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の実施[2014.11] ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保 ■商業者、貨物運送事業者等へ荷捌きルールの周知 ・荷さばきルールリーフレットを配布（4,000部） 	まちづくり局 交通政策室	11 つづき	ア、イ
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> ■稲田堤駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地取得、詳細設計 ■津田山駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地取得、詳細設計 ■次の整備駅に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■稲田堤駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得交渉、詳細設計完了 ■津田山駅の橋上駅舎化 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得交渉、詳細設計完了 ■次の整備駅に関する検討 ・次の整備駅に関する比較検討の実施 	まちづくり局 交通政策室	12	ア、イ
駅周辺における バリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー基本構想の改定(新百合ヶ丘駅周辺地区) ■(仮称)ユニバーサルデザイン構想(素案)の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー基本構想の改定(新百合ヶ丘駅周辺地区) ■(仮称)ユニバーサルデザイン構想の考え方(検討案)の作成 	まちづくり局 企画課	13	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー推進構想地区 5地区（JR南武支線沿線、武蔵中原・武蔵新城駅周辺、元住吉駅周辺、梶が谷・宮崎台駅周辺、生田・ランド・百合ヶ丘駅周辺）の整備実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー推進構想地区 5地区（JR南武支線沿線、武蔵中原・武蔵新城駅周辺、元住吉駅周辺、梶が谷・宮崎台駅周辺、生田・ランド・百合ヶ丘駅周辺）の整備実施（点字ブロックの設置等により移動円滑化を推進） 	建設緑政局 道路施設課	14	
駅構内のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ■鉄道駅へのエレベーターの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・JR南武支線八丁畷駅の設置補助に関する協議調整の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■鉄道駅へのエレベーターの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・JR南武支線八丁畷駅の設置補助に関する協議調整の実施（次年度に設置補助を実施の予定） <p>※バリアフリー化駅数 市内54駅中46駅(前年度と同数)</p>	まちづくり局 交通政策室	15	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームドア等の転落防止策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームドア等の転落防止策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へホームドア等の整備推進を要望 ・ホームドア等設置に対する補助制度創設に向けた関係自治体との協議調整を実施し、設置補助制度を創設 <p>※内方線付き点状ブロック設置駅数 市内54駅中47駅(前年度+11駅) (設置駅のうち、向河原駅、久地駅、百合ヶ丘駅は片側ホームのみ設置)</p> <p>※ホームドア設置駅数 市内54駅中4駅(武蔵小杉駅(東急東横線)供用開始[2015.3]) (その他、新丸子駅、元住吉駅は、いずれも東急目黒線ホームのみ設置)</p>	まちづくり局 交通政策室	16	

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管 整理 番号	
駅構内のバリアフ リー化 【前ページのつづき】	■JR 武蔵小杉駅の利用状況の調査	■JR 武蔵小杉駅の利用状況の調査	まちづくり局 市街地開発部 小杉駅周辺 整備推進担当	17 ア、イ
ノンステップバス の導入促進	■民間バス事業者へのノンステップ バスの導入促進	■民間バス事業者へのノンステップ バスの導入補助（補助申請なし）、協 議・調整 ※民間バス事業者のノンステップバ ス導入率 75%（前年度±0%（+2 両））	まちづくり局 交通政策室	18 イ
	■市バス車両のノンステップバス導 入（3 両）	■市バス車両の導入（最新ディーゼル 自動車排出ガス規制適合車かつ重量 車燃費基準達成車の中型ノンステッ プバス3両） ※市バス・バリアフリー対応車両 100%（343 両） うち、ノンステップバス 320 両	交通局運輸課	19
ユニバーサルデザ インタクシーの普 及	■ユニバーサルデザインタクシー導 入補助 ■ユニバーサルデザインタクシー対 応の乗場整備 ■タクシー乗場の運用ルールの調整	■ユニバーサルデザインタクシー導 入補助5台 ※ユニバーサルデザインタクシー市 内登録台数/導入率 32 台/2.3% （前年度+5 台/+0.4%） ■ユニバーサルデザインタクシー対 応の乗場整備 ・登戸駅前広場の乗場整備、供用開 始 [2014.10] ・新川崎駅交通広場及び駅前ロータ リーの乗場整備、供用開始 [2015.3] ※ユニバーサルデザインタクシー対 応乗場箇所数/バース数 6 箇所/7 バース （前年度+3 箇所/+3 バース） ■タクシー乗場の運用ルールの調整 ・ユニバーサルデザインタクシーの優 先利用ルールの策定	まちづくり局 交通政策室 （新川崎交通 広場等関係） まちづくり局 市街地整備 推進課	20 イ
ターミナル駅など における案内情報 の充実	■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘 導付き案内板 1 基）の整備 ・供用開始、運営管理	■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘 導付き案内板 1 基）の整備 ・供用開始 [2014.4]、運営管理	まちづくり局 企画課	21 イ、ウ
	■バスロケーションシステム導入補 助 ■バス運行情報表示の統合化等に関 するバス事業者との検討調整	■バスロケーションシステム導入補 助（バス停表示機 3 基/年） ※バス停表示機設数 42 基（前年度+3 基） ■バス運行情報表示の統合化等に関 するバス事業者との検討調整	まちづくり局 交通政策室	22
	■市バスナビの充実	■市バスナビの充実 ※停留所運行情報表示器設置総数 25 基	交通局運輸課	23

重点施策（２）交通の安全・安心の強化（その６）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
道路橋りょうの耐震化	■耐震対策整備事業 ・本村橋他の耐震完了 ・耐震対策計画【Ⅱ計画】の検討	□耐震対策整備事業 ・本村橋の工事着工 ⇒表下の補足参照 ※耐震工事完了 122/124 橋 ・耐震対策計画【Ⅱ計画】の検討	建設緑政局 道路整備課	24	ウ
鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）	■鉄道施設の耐震化の推進	■鉄道施設の耐震化の推進 ・耐震化事業に対する補助制度創設に向けた関係自治体との協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	25	ウ
道路の無電柱化	■事業の推進 【完了】南幸町渡田線（元木交差点～渡田交差点）、世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】国道409号など8路線	■事業の推進 【完了】南幸町渡田線（元木交差点～渡田交差点）、世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など8路線 13箇所（着手した国道409（北見方）を含む）	建設緑政局 企画課 道路整備課 道路施設課	26	ア、イ、ウ
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【完成】古市場矢上線など2路線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【完成】古市場矢上線など2路線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	27	
	■小杉町 3 丁目中央地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】地区幹線道路 1 号（再開発事業区域）	■小杉町 3 丁目中央地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】地区幹線道路 1 号（再開発事業区域）	まちづくり局 小杉駅周辺整備推進担当	28	
	—	※無電柱化道路整備延長 37.83km（前年度+2.63km） 延長には国の直轄国道を含まず	建設緑政局 路政課	—	
	■国直轄事業の促進 【事業継続】国道 409 号など 2 路線	■国直轄事業の促進 【事業継続】国道 409 号など 2 路線	建設緑政局 広域道路整備室	29	
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保	■緊急輸送道路の整備 【完了】世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】 国道409号（市ノ坪）など 13 路線	■緊急輸送道路の整備 【完了】世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】 国道409号（市ノ坪）など 13 路線 19 箇所（着手した国道409（北見方）を含む）	建設緑政局 企画課 道路整備課	30	ウ
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	31	
	■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知	■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知 ・緊急交通路・緊急輸送道路のホームページでの指定路線の掲載による周知 ・緊急交通路標識による周知	建設緑政局 企画課 道路施設課	32	

（補足）道路橋りょうの耐震化（耐震対策整備事業）

●計画どおり進捗しなかった理由：本村橋については、昨年度発注した長尾橋の近隣に位置し、交通管理者より同時発注は行わない指摘があったことや、長尾橋の工事が河川協議及び交通管理者協議により遅れたことから、年度内に完成できませんでした。鹿島田跨線橋については、2013 年度より跨線部における耐震補強工事を推進してきましたが、鉄道事業者との協議の結果、当初予定に比べて工期が伸びたため、完成できませんでした。

●次年度の取組の方向性：本村橋については、2014 年度に工事着工し、2015 年 11 月に工事完了の予定です。鹿島田跨線橋については、2014 年度に JR 東日本と基本協定を締結し、2015 年 4 月に最後の橋梁の補強工事に着手しました。

重点施策（２）交通の安全・安心の強化（その７）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の概要参照	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保【前ページのつづき】	<ul style="list-style-type: none"> ■通行障害建築物への耐震化費用の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ■通行障害建築物への耐震化費用の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断3件 ・耐震設計1件 	まちづくり局 建築管理課	33	ウ
災害時における帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■主要駅周辺の連携体制づくり ■一時滞在施設の確保 ■帰宅困難者用備蓄の確保 ■地下街防災推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生安全確保計画に基づき、川崎アゼリアの防災力強化に対する支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■主要駅ごとの協議会等での対策推進 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施 [2014.11] ・川崎駅周辺の災害時における行動ルールの修正 [2015.2] ・その他主要駅等を対象とした対策検討、訓練実施等 ■一時滞在施設の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市内 12 施設確保（計 43 施設） ・新たに指定した一時滞在施設等に無線機 13 台を配備 ■帰宅困難者用備蓄の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定した臨海部の一時滞在施設用の備蓄品を調達（水・アルミブランケット 3,640 人分） ■地下街防災推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生安全確保計画に基づき、川崎アゼリアの防災力強化に対する支援を実施 ・川崎アゼリアによる地下街防災推進事業計画の作成及び国土交通大臣の同意 [2015.3] 	総務局 危機管理室 各区役所 危機管理担当 （都市再生安全確保計画関係） まちづくり局 市街地整備推進課	34	ウ

重点施策（２）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ウ
横浜市営地下鉄3号線の延伸	ウ
臨港道路東扇島水江町線	ウ
川崎縦貫道路	ア、ウ
国道357号	ウ

取組概要については
重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化
17、18 ページ参照

重点施策（３） 市民生活を支える公共交通の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

誰もが利用できる公共交通を駅を中心により利用しやすくし、強化することで、利用促進を図り、将来にわたる市民生活を支えます。

- 地域の特性に応じ、駅やバス停へのアクセスを改善することにより、市民生活を支える公共交通を利用しやすくし、効果的にその利用促進を図ります。
- 駅の結節機能の強化などにより、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、将来にわたって、公共交通を維持し、市民生活を支えます。

■取組の方針

ア 公共交通へのアクセス向上

- ① 駅までの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、都市計画道路の整備などバスの走行環境の改善への取組を推進します。
- ② 道路基盤の状況や地域住民の取組状況などの地域の特性やニーズに応じ、駅やバス停へのアクセスの改善に向けた検討を進めるとともに住民主体の交通改善に向けた取組等への支援を推進します。
- ③ 中長期的には、新たな鉄道等の整備により、公共交通へのアクセスを向上させる取組を推進します。

イ 駅周辺の特性に応じた交通環境の整備及び公共交通の利用促進

- ① 駅のアクセス数や利用者等の規模を踏まえ、アクセス性、回遊性、乗継利便性の向上などの交通結節機能の強化や交通集中による混雑を緩和するため、自由通路や駅前広場等の整備、駐輪場の効率的な運用を推進します。
- ② 複数の路線が乗り入れるターミナル駅などにおいては、バスやタクシー、自転車など様々な交通がアクセスすることから、それらの乗り継ぎの更なる円滑化、利便性の向上に向け、駅前広場等の整備、案内情報等の充実を推進します。
- ③ 鉄道により地域が分断され、駅へのアクセス性や結節機能の向上を図るべき駅において、駅を橋上駅舎化し、駅へのアクセス性の向上を推進します。
- ④ 路線バスの運行案内等の情報提供の充実、市民へのPRなどを行い、バス利用を促進する取組を推進します。
- ⑤ 交通遮断、地域分断を解消する鉄道立体交差化と連携して、地域交通網の見直しや駅前空間の充実など駅アクセス性の向上を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
都市計画道路等の整備	■街路整備事業 【完成】世田谷町田線（万福寺）	■街路整備事業 【完成】世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ 重点施策の概要参照
	■道路改良事業（国県道） 【完成】横浜生田（菅生） 【着手】国道409号（北見方）	■道路改良事業（国県道） 【完成】横浜生田（菅生） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所（着手した国道409号（北見方）を含む）	建設緑政局 道路整備課	2	
	■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	建設緑政局 道路施設課	3	
	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等 ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の選定、拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の移設	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の施行協定を締結	建設緑政局 道路整備課	4	
	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路整備室	5	
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	6	
	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理事務所	7	
バス優先レーンの機能確保（バス優先レーン上の駐停車対策の推進）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討（バスレーン上に駐停車する企業送迎バス対策を含む）、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（タクシーの違法客待ち対策の実施、小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議設置に向けた調整）	まちづくり局 交通政策室	8	ア、イ
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験計画の立案、実施	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の実施[2014.11] ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保 ■事業者・貨物運送事業者等へ荷捌きルールの周知 ・荷さばきルールリーフレットを配布（4,000部）	まちづくり局 交通政策室	9	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民・子ども局 地域安全推進課	10	

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管	
地域等性等に 応じた地域交通 支援策の充実 に向けた検討	■様々な地域交通支援策の検討	■様々な地域交通支援策の検討 （他都市の事例調査、交通事業者等へのヒアリング）	まちづくり局 交通政策室	11 ア
バス事業者との 連絡体制の強化	■バス事業者連絡会議の開催	■バス事業者連絡会議の設置会議開催 ・市民要望や道路・駅前広場の整備進捗状況などの情報共有、路線バス社会実験に関する報告	まちづくり局 交通政策室	12 ア
バス運行社会実験 制度の導入、実施	■路線バス社会実験支援制度による 実験実施	■路線バス社会実験支援制度による 社会実験の実施 ・実施期間：2014年12月～2015年4月 ・実験主体：小田急バス ・実験路線：新04 向原～新百合ヶ丘駅 ・実験内容：増便 （実験結果の検証を踏まえた本格運行開始は2015年4月から）	まちづくり局 交通政策室	13 ア
コミュニティ交通 等の導入検討・支援	■地域協議会等への支援 ■条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組の推進 ■コミュニティ交通への支援充実	■地域協議会等への支援 【高石地区・本格運行】利用者調査、バス停・ルート増設、利用増に向けた取組 【白幡台地区・検討中】行動特性調査の分析 【岡上西地区・検討中】行動特性調査の実施・分析 ■条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組の推進 【長尾台地区】本格運行に向けた取組（初期車両等購入費補助、予備車貸与、手続き支援等）、本格運行開始[2014.12] ■コミュニティ交通への支援充実 これまでの支援に加え、予備車の無償貸与、車両買い替え時の一部補助を追加	まちづくり局 交通政策室	14 ア
駅前広場の整備	溝口駅南口 ■駅前広場整備に向けた関係機関との協議、調整 ■整備工事発注に向けた設計・積算 ■地下駐輪場の整備推進	溝口駅南口 ■駅前広場整備に向けたバス事業者、高津区役所等関係機関との協議調整の実施 ■整備工事発注に向けた設計・積算 ■地下駐輪場の整備推進	建設緑政局 道路整備課	15 ア、イ
	新川崎駅 ■新川崎交通広場の工事完成 ■新川崎駅前ロータリーの詳細設計	新川崎駅 ■新川崎交通広場の工事完成、供用開始[2015.3] ■新川崎駅前ロータリーの詳細設計	まちづくり局 市街地整備推進課	16
	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸土地区画整理事業の推進	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸土地区画整理事業の推進 ※仮換地指定率 70.0% （前年度+3.9%） ※宅地使用開始率 54.0% （前年度+2.8%）	まちづくり局 登戸区画整理事務所	17
	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施	総合企画局 臨海部国際戦略室	18

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
駅前広場の整備 【前ページのつづき】	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路整備室	19	ア、イ
	柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（まちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（まちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	まちづくり局 市街地整備推進課	20	
（川崎駅周辺の交通環境改善等）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整 ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（タクシーの違法客待ち対策の実施、小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議設置に向けた調整） ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討 ・臨海部への交通手段間の乗継実態の調査、方策の検討、協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	21	ア、イ
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験計画の立案、実施	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の実施[2014.11] ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保 ■商業者・貨物運送事業者等へ荷捌きルールの周知 ・荷さばきルールリーフレットを配布（4,000部）	まちづくり局 交通政策室	22	
	■荷捌き施設の整備 ・整備、供用開始 ■適正な停留所（系統）配置等に向けた調整	■荷捌き施設の整備 ・整備、供用開始[2014.12] ■適正な停留所（系統）配置等に向けた調整 ・川崎駅東口21-2番乗り場の停留所 利用開始[2014.11]	まちづくり局 企画課	23	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民・子ども局 地域安全推進課	24	
	■高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりに関する調査	■高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりに関する調査 ・鷺沼駅周辺の交通環境改善に向けた取組(2013年)の効果検証(交通量調査の実施)	まちづくり局 企画課	25	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）	■交通環境整備に向けた基礎調査	■交通環境整備に向けた基礎調査 ・新百合ヶ丘駅南口等の現況測量の実施	まちづくり局 企画課	26	

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
自由通路、連絡通路の整備	<u>川崎駅北口自由通路</u> ■新たな改札口と合わせた北口自由通路の整備 ・基礎杭打設及び人工地盤設置工事等 ・アゼリア接続屋根・EVの整備に向けた関係者調整及び詳細設計	<u>川崎駅北口自由通路</u> ■新たな改札口と合わせた北口自由通路の整備 ・基礎杭打設及び人工地盤設置工事等 ・アゼリア接続屋根・EVの整備に向けた関係者調整及び詳細設計 ・2014.2 に発生した発生した衝突・脱線事故に伴う整備スケジュールの見直しを公表[2014.11]	まちづくり局 市街地整備 推進課	27	ア、イ
	<u>向ヶ丘遊園連絡通路</u> ■整備推進 ・連絡通路、隣接道路の供用開始	<u>向ヶ丘遊園連絡通路</u> □整備推進 ・連絡通路工事、道路認定等に係る関係機関との協議調整を実施 ・連絡通路の供用開始[2014.10] ・隣接道路工事着手[2015.2] ⇒表下の補足参照	まちづくり局 交通政策室	28	
駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	■総合的な放置自転車対策への対応 ■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策	■総合的な放置自転車対策への対応 ※自転車等駐車場箇所数239箇所(前年度+18箇所) ・市営 147 箇所(前年度と同数) ・民営 92 箇所(前年度+18箇所) ※自転車等駐車場収容台数 79,065 台(前年度+3,685台) ・市営 52,014 台(前年度+1,064台) ・民営 27,051 台(前年度+2,621台) ※放置自転車台数 4,768 台(前年度-408台) ※放置自転車撤去台数 39,066 台(前年度-7,802台) ※放置禁止区域指定駅数 45 駅(前年度+1 駅) ※延べ附置義務届出台数 16,070 台(前年度+7,588台) ■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 ・市役所通り時間利用駐輪場の平和通りから国道15号までの区間の整備完了 ※既に供用を開始している箇所を含め収容台数487台[2013.4から段階的に供用] ・市役所通りにおいて、満足度調査等の実施 ・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施	建設緑政局自転車対策室 (新川崎駅周辺自転車等駐車場第5,第6施設関係) まちづくり局市街地整備 推進課	29	イ

（補足）自由通路、連絡通路の整備（向ヶ丘遊園連絡通路）
 ●計画どおり進捗しなかった理由：連絡通路については、2014年10月に供用開始しました。なお、隣接道路の整備については、2度の入札不調により、全面供用開始は行えませんでした。工事発注を行い、整備に向けた環境整理を行いました。
 ●次年度の取組の方向性：隣接道路については、引き続き、2015年度内の全面供用開始を目指し事業を進めてまいります。

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用） 【前ページのつづき】	<ul style="list-style-type: none"> ■効率的・効果的な駐輪場整備 ■適正な自転車利用の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐車場整備費補助金制度活用）の駐輪場を除く） 〔供用開始（市営）〕 ・新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設（579台）[2014.12] ・新川崎駅周辺自転車等駐車場第6施設（1,473台）[2015.3] 〔事業継続（市営）〕 ・溝口駅南口地下駐輪場（約 1,740台） ■適正な自転車利用の誘導 ・二子新地駅周辺地区の放置禁止区域指定 [2014.12] 		29 つづき	イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進 ■新たな料金体系の実施後の検証 ■駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ■駐輪場の指定管理者制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ■民間自転車等駐車場整備費補助金制度による駐輪場整備 ・申請件数5件（前年度+5件） ■新たな料金体系の実施後の検証 ・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施 ・市役所通り時間利用駐輪場(451台) ■駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施 ■指定管理者による管理運営の実施 ※指定管理者自転車等駐車場 140箇所（前年度+1箇所） 	建設緑政局 自転車対策室	30	ア、イ
ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘導付き案内板1基）の整備 ・供用開始、運営管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘導付き案内板1基）の整備 ・供用開始 [2014.4]、運営管理 	まちづくり局 企画課	31	イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■バスロケーションシステム導入補助 ■バス運行情報表示の統合化等に関するバス事業者との検討調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■バスロケーションシステム導入補助（バス停表示機3基/年） ※バス停表示機設数 42基（前年度+3基） ■バス運行情報表示の統合化等に関するバス事業者との検討調整 	まちづくり局 交通政策室	32	
	<ul style="list-style-type: none"> ■市バスナビの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■市バスナビの充実 ・タブレット型停留所運行情報表示器の設置 5基 ※停留所運行情報表示器設置総数 25基 	交通局運輸課	33	
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■稲田堤駅の橋上駅舎化 ・事業用地取得、詳細設計 ■津田山駅の橋上駅舎化 ・事業用地取得、詳細設計 ■次の整備駅に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■稲田堤駅の橋上駅舎化 ・用地取得交渉、詳細設計完了 ■津田山駅の橋上駅舎化 ・用地取得交渉、詳細設計完了 ■次の整備駅に関する検討 ・次の整備駅に関する比較検討の実施 	まちづくり局 交通政策室	34	ア、イ

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その6）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
公共交通利用の喚起施策の推進	<p>■公共交通利用を喚起、促進するソフト施策の検討、導入促進</p> <p>■公共交通の利用喚起に向けた取組</p>	<p>■公共交通利用を喚起、促進するソフト施策の検討、導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業事業者による大規模店舗での交通系ICカードを活用した利用喚起の取組実施 <p>■公共交通の利用促進に向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達を対象とした「地域の寺子屋事業」において、JR東日本と協力し、鉄道の仕組みの理解促進を図った 	<p>まちづくり局 交通政策室</p> <p>（地域の寺子屋事業関係） 教育委員会 生涯学習 推進課</p>	35	イ
連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	<p>■JR南武線連続立体交差事業に伴う交通基盤整備のあり方の検討</p>	<p>■JR南武線連続立体交差事業に伴う交通基盤整備のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業を契機として取り組む関連事業の基礎資料を整理 	<p>建設緑政局 企画課 まちづくり局 企画課 ほか</p>	36	ア、イ
駐車施策の推進（再掲）	<p>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験計画の立案、実施</p>	<p>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施 <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,197 箇所/61,206 台 （前年度+41 箇所/+1,810 台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 174 箇所/827 台 （前年度+21 箇所/+66 台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 102 箇所/863 台 （前年度+22 箇所/+217 台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 106 箇所/19,690 台 （前年度+2 箇所/+640 台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 15 箇所/275 台 （前年度+2 箇所/+39 台）</p> <p>■附置義務基準の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専有面積36㎡未満の住戸やカーシェアリング導入案件に対する附置義務対象住戸数の緩和及び荷さばき車両スペース設置による駐車台数を緩和するための条例の一部改正[2015.3] <p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の実施[2014.11]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保 <p>■商業者、貨物運送事業者等へ荷捌きルールの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばきルールリーフレットを配布（4,000部） 	<p>まちづくり局 交通政策室</p>	37	ア、イ

重点施策（３）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名		取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	取組概要については 重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 17、18 ページ参照	イ
JR南武線連続立体交差事業		イ
川崎縦貫鉄道		ア
横浜市営地下鉄 3 号線の延伸		ア

重点施策（４） 環境に配慮した交通の低炭素化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりや複合的な取組による都市の低炭素化を目指すスマートシティの実現を支える、環境に配慮した交通体系の構築を進めます。

- 拠点となる駅周辺への、公共施設をはじめ様々な都市機能の効率的な集約化にあわせて、駅へのアクセス性を高める取組などを推進し、環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えます。
- さらに都市の低炭素化に向けた再生エネルギーの導入や、電気や熱の効率的利用、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせるスマートシティの実現を目指し、交通分野ではこれらの取組として、公共交通の利用促進や環境負荷軽減に配慮した自動車利用、交通車両の低炭素化などを推進します。

■取組の方針

ア 環境に配慮した交通体系の構築

- ①環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えるために、都市計画道路整備によるバスの走行環境の改善やバス停までのアクセス向上など、駅へのアクセス性を高めます。こうした駅への利便性を高めることで、自家用車から公共交通利用への転換を促進します。
- ②また、自動車からのCO₂排出量の削減に向けて、道路の渋滞対策を推進するとともに、環境負荷軽減に配慮した自動車利用の普及を促進します。
- ③中長期的には、公共交通の利用促進に向けて既存路線の機能強化や新規路線の整備、道路の渋滞対策として新たな道路整備や連続立体交差化を推進します。

イ 公共交通車両の低炭素化

- ①バスやタクシーなどの公共交通の車両について電気自動車等の導入を促進し、低炭素化を推進します。
- ②燃料電池や蓄電池などの新技術の開発動向を踏まえながら、新たな鉄道やバスに対して、新技術の導入に向けた研究を促進します。

ウ 自動車の低炭素化

- 電気自動車等の次世代自動車の導入やその利用を促進するための環境整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その１）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管	整理 番号	
都市計画道路等の 整備（再掲）	■街路整備事業 【完成】世田谷町田線（万福寺）	■街路整備事業 【完成】世田谷町田線（万福寺） 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	建設緑政局 道路整備課	1	ア
	■道路改良事業（国県道） 【完成】横浜生田（菅生） 【着手】国道409号（北見方）	■道路改良事業（国県道） 【完成】横浜生田（菅生） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所（着手した国道409号（北見方）を含む）	建設緑政局 道路整備課	2	
	■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等 ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の選定、拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の移設	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の施行協定を締結	建設緑政局 道路整備課	4	
	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路整備室	5	
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【部分完成・事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	6	
■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理事務所	7		
駅前広場の整備（再掲）	■瀧口駅南口 ■駅前広場整備に向けた関係機関との協議、調整 ■整備工事発注に向けた設計・積算 ■地下駐輪場の整備推進	■瀧口駅南口 ■駅前広場整備に向けたバス事業者、高津区役所等関係機関との協議調整の実施 ■整備工事発注に向けた設計・積算 ■地下駐輪場の整備推進	建設緑政局 道路整備課	8	ア
	■新川崎駅 ■新川崎交通広場の工事完成 ■新川崎駅前ロータリーの詳細設計	■新川崎駅 ■新川崎交通広場の工事完成、供用開始[2015.3] ■新川崎駅前ロータリーの詳細設計	まちづくり局 市街地整備推進課	9	
	■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸土地区画整理事業の推進	■登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸土地区画整理事業の推進 ※仮換地指定率 70.0% （前年度+3.9%） ※宅地使用開始率 54.0% （前年度+2.8%）	まちづくり局 登戸区画整理事務所	10	
	■産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	■産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施	総合企画局 臨海部国際戦略室	11	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
駅前広場の整備（再掲） 【前ページのつづき】	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路整備室	12	ア
	柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（まちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（まちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	まちづくり局 市街地整備推進課	13	
（川崎駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整 ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（タクシーの違法客待ち対策の実施、小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議設置に向けた調整） ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討 ・臨海部への交通手段間の乗継実態の調査、方策の検討、協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	14	
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験計画の立案、実施	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の実施[2014.11] ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保 ■商業者・貨物運送事業者等へ荷捌きルールの周知 ・荷さばきルールリーフレットを配布（4,000部）	まちづくり局 交通政策室	15	
	■荷捌き施設の整備 ・整備、供用開始 ■適正な停留所（系統）配置等に向けた調整	■荷捌き施設の整備 ・整備、供用開始[2014.12] ■適正な停留所（系統）配置等に向けた調整 ・川崎駅東口21-2番乗り場の停留所 利用開始[2014.11]	まちづくり局 企画課	16	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民・子ども局 地域安全推進課	17	
	■高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりに関する調査	■高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりに関する調査 ・鷺沼駅周辺の交通環境改善に向けた取組（H25）の効果検証（交通量調査の実施）	まちづくり局 企画課	18	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■交通環境整備に向けた基礎調査	■交通環境整備に向けた基礎調査 ・新百合ヶ丘駅南口等の現況測量の実施	まちづくり局 企画課	19	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その３）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管 整理 番号		
緊急渋滞対策（交 差点改良等による 渋滞改善）	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急渋滞対策の推進 ・5箇所の交差点及び踏切の対策に向けた進行・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急渋滞対策の推進 ・5箇所の交差点及び踏切の対策に向けた進行・管理の実施 	建設緑政局 企画課	20	ア
	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急渋滞対策の推進 ・5箇所の交差点及び踏切の対策案の検討、協議調整の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急渋滞対策の推進 ・5箇所の交差点及び踏切の対策案の検討、協議調整の実施 ・宿河原1丁目交差点の対策実施（登戸駅北側交差点の右折レーンを延伸）[2014.9] ・溝口交差点の対策実施（信号機改良）[2015.3] 	建設緑政局 道路施設課	21	
環境ロードブライ シングの実施（首都 高速道路湾岸線誘 導の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ■環境ロードブライシングの普及拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境ロードブライシングの普及拡大に向けた普及啓発活動の実施 ・県や横浜市との共同イベント、事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発 	環境局交通環 境対策課	22	ア
エコドライブ普及 促進	<ul style="list-style-type: none"> ■エコドライブの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■エコドライブの普及促進 ・エコドライブ講習会13回開催(169名参加) ・環境月間（6月）及びエコドライブ月間（11月）における路上横断幕の掲示 ・CC等マカエコ暮らしこフェアなどの普及促進の実施 <p>※エコドライブ宣言者数 50,765（事業者、企業、団体、個人） （前年度+1,341）</p>	環境局交通環 境対策課	23	ア
（臨海部）マイカー 通勤の削減	<ul style="list-style-type: none"> ■臨海部立地企業の通勤手段の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ■臨海部立地企業の通勤手段の把握 ・企業ヒアリングを実施 	総合企画局 臨海部国際 戦略室	24	ア
	<ul style="list-style-type: none"> ■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ・メニューを事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発） ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 ・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2014.11～2015.2） ・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進 <p>※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）</p>	環境局交通環 境対策課	25	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その４）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
駐車施策の推進（再掲）	<p>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験計画の立案、実施</p>	<p>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施 <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,197 箇所/61,206 台 （前年度+41 箇所/+1,810 台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 174 箇所/827 台 （前年度+21 箇所/+66 台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 102 箇所/863 台 （前年度+22 箇所/+217 台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 106 箇所/19,690 台 （前年度+2 箇所/+640 台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 15 箇所/275 台 （前年度+2 箇所/+39 台）</p> <p>■附置義務基準の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専有面積36㎡未満の住戸やカーシェアリング導入案件に対する附置義務対象住戸数の緩和及び荷さばき車両スペース設置による駐車台数を緩和するための条例の一部改正[2015.3] <p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の実施[2014.11]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保 <p>■商業者、貨物運送事業者等へ荷捌きルールの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばきルールリーフレットを配布（4,000 部） 	まちづくり局 交通政策室	26	ア
公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進	■スマートEVバス（電気バス）の導入	<p>■川崎スマートEVバス（電気バス）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と連携し、川崎駅前～市立川崎病院間を運行するバス路線へ導入（運行開始は2015年4月から） 	総合企画局 スマートシティ戦略室	27	イ、ウ
	■市バス車両の導入	<p>■市バス車両の導入（最新ディーゼル自動車排出ガス規制適合かつ重量車燃費基準達成車の中型ノンステップバス3両）</p> <p>※市バス・次世代自動車バス車両総数49両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼルハイブリッド自動車 30両 ・天然ガス自動車 11両 ・クリーンディーゼル自動車 8両 <p>※市バス・九都県市指定低公害車導入率 95.6%（+0.9%（+3両））</p>	交通局運輸課	28	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その５）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管 整理 番号		
公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進 【前ページのつづき】	■次世代自動車関係情報の収集	■次世代自動車関係情報の収集（技術開発動向等の情報収集） ・かながわ次世代自動車推進協議会における情報交換 ・水素供給事業者との情報交換 ・自動車メーカーへの次世代自動車に関するヒアリング ・よこはま水素エネルギー協議会主催講演会への参加 ・各種環境技術・自動車関係展示会での情報収集 など	環境局交通環境対策課 まちづくり局 交通政策室	29	イ、ウ
鉄道整備における新技術導入の検討	■新技術の導入に向けた検討作業の実施、最新技術動向の情報収集	■新技術の導入に向けた検討作業の実施、最新技術動向の情報収集	まちづくり局 交通政策室	30	イ
電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び環境整備の推進	■低公害・低燃費車の普及促進 ・電気自動車用充電器導入助成の実施 ・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施 ・次世代自動車の普及啓発	■低公害・低燃費車の普及促進 ・電気自動車用充電器導入助成の実施（申請なし） ・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施（9台に助成を実施） ・次世代自動車の普及啓発 （環境をテーマとするイベント等に参加し、燃料電池自動車及び電気自動車の展示及び同乗等による普及・啓発を実施） （2013年8月、燃料電池自動車・電気自動車の普及を目的として神奈川県が設置した「かながわ次世代自動車普及推進協議会」に参画し、本協議会で「神奈川の水素社会実現のロードマップ」を策定した。）	環境局交通環境対策課	31	ウ
カーシェアリングの普及促進	■カーシェアリングの普及促進	■カーシェアリングの普及促進 ・電気自動車用充電器導入助成（カーシェアリング事業者等に制度を周知）	環境局交通環境対策課	32	ア、ウ
	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け事業者によるカーシェアリング施設の運営（宮内住宅など5箇所）	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け事業者によるカーシェアリング施設の運営（宮内住宅など5箇所） ・5箇所にカーシェアリング車両を各1台配置、うち千年新町の1台は電気自動車	まちづくり局 住宅管理課	33	

重点施策（４）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ア、イ
横浜市営地下鉄3号線の延伸	ア
川崎縦貫道路	ア

取組概要については
重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化
17、18 ページ参照

重点施策（５） 臨海部の交通機能の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

臨海部の国際戦略拠点等の形成を支えるとともに、その効果を市内外の拠点に波及させる交通機能の強化を進めます。

- 京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区や物流拠点などの国際的な拠点形成を支えるため、国際化が進められている羽田空港とその対岸に位置する本市臨海部の結びつきを強める交通機能を強化します。
- 川崎臨海部の国際化による効果を、市内外の各拠点に波及させるため、臨海部と本市各拠点間及び市外拠点との結びつきを強める交通機能の強化を進めていきます。

■取組の方針

● 臨海部の交通環境の整備

- 国際戦略拠点の形成が進められているキングスカイフロント（殿町3丁目地区）や浜川崎駅周辺地区、東扇島地区などの臨海部の拠点形成に向けて、川崎駅や羽田空港、また国際戦略港湾として取組を進めている京浜3港間のアクセス性を向上させる取組を推進します。
- 臨海部全体の活性化や持続的な発展に向け、臨海部各地へのアクセス性を向上させる取組を推進するとともに、将来の土地利用転換を見据え、臨海部の都市機能を支える交通機能強化に向けた方策を検討します。
- 中長期的には、国際的な戦略拠点の形成に向けて、物流機能を含めた更なる交通機能の強化を図るため、東京・横浜方面や、羽田空港や京浜3港間を繋ぐ新たな鉄道や道路の整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その１）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の概要参照
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管	整理番号	
駅前広場の整備（再掲）	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施	総合企画局 臨海部国際戦略室	1	臨海部の交通環境の整備
	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路整備室	2	
バス交通の機能強化	■交通需要変化への対策	■殿町3丁目地区 ・キングスカイフロント入口バス停留所の運用開始[2014.4] ・殿町地区における施設の立地に伴うキングスカイフロント入口バス停に停車する路線バスの増加（浮島橋行51便増） ■民間バス事業者による東扇島方面への高速路線バスの島内ルートの追加、増便 ■需要に適合したダイヤ改正、一部ダイヤ改正の実施 ・埠頭線、水江町線のダイヤ改正（朝ラッシュ時の川04系統川崎駅行きを増強等）	総合企画局 臨海部国際戦略室 (市バス関係) 交通局運輸課	3	臨海部の交通環境の整備
	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組	まちづくり局 交通政策室	4	
フィーダー交通の検討・実施	■産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施	総合企画局 臨海部国際戦略室	5	臨海部の交通環境の整備
	■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討	■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討 ・臨海部への交通手段間の乗継実態の調査、方策の検討、協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	6	
既存鉄道の機能強化	■JR南武支線輸送力増強方策の検討	■JR南武支線輸送力増強方策の検討 ・沿線の土地利用動向の把握や線路利用状況から輸送力増強方策について検討	総合企画局 臨海部国際戦略室	7	臨海部の交通環境の整備
	■JR南武支線の輸送力増強の取組促進	■JR南武支線の輸送力増強の取組促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	8	
環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	■環境ロードプライシングの普及拡大	■環境ロードプライシングの普及拡大に向けた普及啓発活動の実施 ・県や横浜市との共同イベント、事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発	環境局交通環境対策課	9	臨海部の交通環境の整備

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管		
マイカー通勤の削減（再掲）	■臨海部立地企業の通勤手段の把握	■臨海部立地企業の通勤手段の把握 ・企業ヒアリングを実施	総合企画局 臨海部国際 戦略室	10	臨海部の交通環境の整備
	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進	■交通環境配慮行動メニューの普及啓発 ・メニューを事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発） ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 ・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2014.11～2015.2） ・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進 ※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）	環境局交通環境対策課	11	
臨海部交通機能強化に向けた方策検討	■臨海部交通機能強化に向けた方策検討	■臨海部交通機能強化に向けた方策検討 ・現状と課題の整理、交通機能の強化に向けた施策展開方策の検討を実施 ・JR南武支線の新駅設置に向けた検討を実施	まちづくり局 交通政策室	12	臨海部の交通環境の整備

重点施策（５）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業 川崎アプローチ線 東海道貨物支線貨客併用化 臨港道路東扇島水江町線 羽田連絡道路 川崎縦貫道路 国道357号 臨海部幹線道路（関連施策）	取組概要については 重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 17、18 ページ参照 臨海部の交通環境の整備

その他の施策

施策・事業の進捗状況一覧

その他の施策（その1）

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				備考
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管	整理番号	
オフピーク通勤の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ■ピーク時利用の平準化を喚起、促進するソフト施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ピーク時利用の平準化を喚起、促進するソフト施策の検討 ・施策アイデアの検討、交通事業者との情報交換の実施 	まちづくり局 交通政策室	1	
高齢者の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者外出支援乗車事業の見直し ■高齢者特別乗車証明書の交付 ■外出支援サービス事業（おでかけGo!）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の見直し ・実態調査の結果を踏まえて、引き続き制度の見直しに向けた検討を実施 ■高齢者特別乗車証明書対象者 192,536人（前年度+5,230人） ※高齢者フリーパス発行枚数 491,221枚（前年度+5,914枚） ■外出支援サービス事業登録者数 688人（前年度-231人） ※外出支援サービス利用者延べ人数 2,065人（前年度-273人） 	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	2	
障害者（身体、知的、精神）の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■重度障害者福祉タクシー券の交付 ■福祉キャブの運行 ■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（身体・知的障害者） ■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（精神障害者） 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉タクシー券交付者数 10,003人（前年度+1,016人） ■福祉キャブ実利用者数 5,221人（前年度+231人） ■ふれあいフリーパスの交付（身体・知的障害者） 9,253人（前年度-8人） ■ふれあいフリーパスの交付（精神障害者） 6,863人（前年度+609人） 	健康福祉局 障害福祉課	3	
難病患者等の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉キャブ（らくだ）の運行 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉キャブ（らくだ）利用回数 延150回（前年度-76回） 	健康福祉局 健康増進課	4	
福祉有償運送の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉有償運送の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉有償運送の支援 ・運営協議会の運営支援、登録手続の支援、サービスの市民周知等 ※福祉有償運送登録団体 33団体（前年度+3団体） 	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	5	
市公用車への次世代自動車導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車への低公害・低燃費車の導入 ・公用車における電気自動車の導入 ・公用車への九都県市指定低公害車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車への低公害・低燃費車の導入 ・公用車への電気自動車の導入9台 ・公用車への九都県市指定低公害車の導入 ※公用車の九都県市指定低公害車導入率 1,467/1,672台=88%（前年度と同数） 	環境局地球環境推進室 環境局交通環境対策課	6	

その他の施策（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備 考
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管 整理 番号	
ディーゼル車対策の実施	<p>■低公害車に係る事業者支援の実施</p> <p>■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等</p> <p>■環境レーンの普及啓発</p>	<p>■低公害車に係る事業者支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施（9台） ・低公害車代替助成の実施（九都県市指定かつ低排出ガス認定車16台） <p>■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく検査・指導の実施</p>	環境局交通環境対策課	7
		<p>■環境レーンの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車の通行自制を呼びかける環境レーンについて、路面表示や横断幕による普及啓発活動を実施 	建設緑政局 企画課 環境局交通環境対策課	8
事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	<p>■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用</p>	<p>■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用により事業者の自主的な取組を普及促進 <p>※事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の第3号該当者（市内の事業活動に伴う自動車の使用台数が年度末において100台以上の事業者）の数 14 事業者（前年度と同数）</p>	環境局地球環境推進室	9
エコ運搬の推進	<p>■エコ運搬制度の運用</p>	<p>■エコ運搬制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告対象事業所121事業所から報告書受理 	環境局交通環境対策課	10
交通需要管理の推進（交通需要の調整・低減）	<p>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</p> <p>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</p>	<p>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メニューを事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発） <p>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2014.11～2015.2） ・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進 <p>※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）</p>	環境局交通環境対策課	11
廃棄物の鉄道輸送の推進	<p>■北部地域から排出される普通ごみ及び焼却灰を鉄道輸送により浮島処理センター等へ搬入</p> <p>■北部地域で収集した空き缶・ペットボトル及び空き瓶の一部を鉄道輸送し、南部リサイクルセンター等へ搬入</p> <p>■北部地域で収集したプラスチック製容器包装、ミックスペーパーを鉄道輸送し、浮島の資源化処理施設に搬入</p>	<p>■廃棄物等の鉄道輸送の実施</p> <p>※年間輸送量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通ごみ 18,553トン（前年度-5,858トン） ・空き缶、ペットボトル 814トン（前年度-388トン） ・空き瓶 3,455トン（前年度-217トン） ・ミックスペーパー 7,831トン（前年度+314トン） ・焼却灰 21,748トン（前年度+2,156トン） ・プラスチック製容器包装 7,858トン（前年度+3,240トン） 	環境局 処理計画課	12

進捗状況一覧の見方は
15ページを参照してください

その他の施策（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備考
	2014 年度計画	2014 年度実績	本市所管 整理 番号	
総合都市交通計画 等の周知・PR	■計画の進行管理	■計画の進行管理 ・計画に位置付ける施策・事業の 2013 年度の進行管理年次報告書を とりまとめ、公表[2014.11] ・施策・事業の 2014 年度の進捗状況 の調査	まちづくり局 交通政策室	13

資料編

用語解説

行名	用語	解説
あ行	アクセス	ある所への移動のこと、又はある所への移動のしやすさのこと。
	あんしん歩行エリア	交通事故の抑止を目的に、交通管理者と道路管理者が連携を図り、一定の要件を満たしたエリアを指定して、計画的かつ集中的に交通安全対策を実施する。 市内では、2003年の第1回あんしん歩行エリア（富士見公園地区など8地区）に引続き、2008年には第2回あんしん歩行エリア（鋼管通り地区など7地区）を指定している。
	インフォメーション機能	来街者などに案内情報を伝達するシステムのこと。例えば、バスの運行情報、乗り場案内など。
	エコ運搬	市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対して、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を書面で要請する制度のこと。
	エコドライブ	自動車の運転手が運転方法等を改善し、環境に優しく無駄のない運転をすること。アイドリングストップやふんわりアクセル・加速もゆっくりなどを行うことで、燃費がよくなり、大気汚染物質・二酸化炭素などが削減される。
か行	（鉄道貨物線）貨客併用化	既存の貨物線を活用して、旅客の輸送を行う鉄道計画のこと。
	カーシェアリング	個別に自動車を保有するのではなく、複数の人で共同利用すること。自動車の効率的かつ適切な利用が図られ、環境負荷の軽減に寄与する。
	（仮称）ユニバーサルデザイン構想	「ユニバーサルデザイン構想」を参照。
	環境ロードプライシング	首都高横浜羽田空港線（以下横羽線）沿線の住宅地域の沿道環境を改善することを目的に、首都高湾岸線・川崎線を利用する大型車の料金を割り引くことで、横羽線と料金に差を設け、横羽線から湾岸線への転換を図る施策のこと。
	九都県市指定低公害車	首都圏の九都県市が指定した、窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車のこと。電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等のみでなく、ガソリン自動車・ディーゼル自動車等も指定している。
	緊急交通路、緊急輸送道路	震災時における救出救助活動、救命救急活動、消火活動及び救援物資の輸送等を効率的かつ円滑に実施するために確保された道路のこと。 緊急交通路は、県公安委員会が、災害応急対策の円滑な実施のために交通規制を行う道路で、緊急輸送道路は、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が被災者の避難や物資を輸送するために指定した道路のこと。

行名	用語	解説
か行 (つづき)	キングスカイフロント	川崎区殿町地区の愛称。当地区ではライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する「国際戦略拠点」の形成が進んでいる。
	京浜臨海部ライフイノベーション 国際戦略総合特区	グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上を目指したライフイノベーションの実現に向けた取組みを推進するため、神奈川県、横浜市、川崎市の3団体が共同申請し、平成23年12月に指定された区域のこと。 川崎市についてはキングスカイフロント（殿町地区）を含む区域が指定されている。
	(交通) 結節機能	鉄道とバスなど交通手段相互の乗換えや歩行が効率的かつスムーズに行えるなど交通機関を乗り継ぐ場所に求められる機能のこと。
	交通政策審議会	交通政策全般の調査検討を行う国土交通省の審議会のこと。東京圏における今後整備・検討すべき鉄道路線のマスタープランを2015年度中に策定する予定であり、現在そのための審議を行っている。
	国家戦略特区	「産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する区域」として国が指定するものであり、神奈川県全域を含む東京圏が、平成26年5月に指定を受けている。
	コミュニティ交通（バス）	在来の路線バスの運行がない、あるいは道路幅員などの理由で運行できない地域などを対象に、地域の住民などが中心となって導入し地域の足となる乗り合い型の公共交通のこと。
	(鉄道) 混雑率	鉄道の車内の混み具合を示す指標のこと。輸送人員を輸送力で除した値で、150%は、肩が触れ合う程度で、新聞が楽に読めるような状態と表されている。
	コンパクトなまちづくり	本市においては、駅の周辺に公共施設や商業施設、住宅等を集積して土地利用の高度化を図ることで、効率的かつ環境負荷の少ない都市構造を形成していくことをいう。
さ行	次世代自動車	川崎市総合都市交通計画では、電気自動車、ガソリンハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、ディーゼルハイブリッド自動車、(ディーゼル代替)天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車を指す。
	市バスナビ	パソコンや携帯電話、スマートフォンから、市バスの運行情報や時刻表、経路などを検索、閲覧できる情報提供サービスのこと。
	スマートEVバス	環境負荷の低減を目的とする電気バスに、スマート機能を搭載したバスのこと。スマート機能としては以下のものを搭載。(運行実態把握のための利用者乗降・属性把握システム、利便性・防災性の向上を目指したデジタルサイネージ、非常用コンセント)
た行	ターミナル駅	複数の鉄道路線が乗り入れ、バスやタクシー、自転車など様々な交通が集中する利便性が優れている駅のこと。
	通行障害建築物	地震により倒壊した場合において、その敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物のこと

行名	用語	解説
た行 (つづき)	道路整備プログラム	客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで整備箇所の重点化を図るとともに、整備路線やその決定方法、整備効果などを公表することにより、計画や目標を市民と行政が共有し、円滑で効率的・効果的な道路整備を推進するための計画のこと。
な行	内方線付き点状ブロック	ホーム縁端を警告する点状ブロックにホームの内方を表示する線状ブロックが設置されたブロックのこと。
	燃料電池	「水素」と空気中の「酸素」を反応させて電気を起こす発電システムのこと。自動車や鉄道への利用に向けた技術開発が進められている。
	ノンステップバス	入口から出口まで床面に段差のない低床式の路線バスのこと。車いすの乗車も可能である。補助スロープやニーリング装置(床面を更に下げる装置)により、車いすでの乗降もスムーズに行える。
は行	バスロケーションシステム	GPS(衛星測位システム)等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに、到着時間などを情報提供するシステムのこと。
	幅広車両(E233系通勤形車両)	従来の205系車両と比較し、全幅が15cm拡大し、定員が約1割増加となり、輸送力増強・混雑緩和が図られるJR東日本の通勤形車両のこと。
	バリアフリー基本構想	バリアフリー法に基づき、鉄道駅及び周辺のバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めるため、鉄道駅を中心として高齢者や障害者等が日常的に利用する施設のあるまとまった地区を対象とし、駅、駅前広場、周辺の歩道等に関するバリアフリー化の方針や実施事業等を定めたもの。
	フィーダー(端末)交通	木の幹に対する枝葉のようなこと。幹線が鉄道の場合は、バスや自転車等が端末交通となり、バスの場合は、自転車や徒歩等が端末交通となる。
	福祉キャブ	車いすやストレッチャーのまま乗降できるリフト(昇降装置)付き自動車のこと。
	福祉タクシー	道路運送法第4条の許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けた福祉限定タクシー事業者が行う運送のこと。
	福祉有償運送	タクシー等の公共交通機関では、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、社会福祉法人等が、実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価で、会員に対して行う、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用したドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのこと。
	ホームドア等	鉄道駅舎におけるホームドア、可動式ホーム柵、その他のプラットフォームから鉄道利用者の転落等を防止するための施設のこと。
	複々線化	鉄道において、上下線ともに2線ずつの計4線の線路を敷設すること。

行名	用語	解説
や行	ユニバーサル化	高齢者や障害者をはじめ、誰もが分け隔てなく快適に生活できるようにしていくこと。
	ユニバーサルデザイン構想	誰もが訪れやすく暮らしやすいまちづくりに向けて、多言語表示などサイン等に関する整備の基本的な考え方等を示したもの。
	ユニバーサルデザインタクシー	車いす使用者をはじめ、その他の障害者や高齢者も乗り降りしやすい、誰もが利用できるタクシーのこと。
ら行	リーディング圏域	世界や国の社会的、経済的成長を牽引する役割を担う地域のこと。
	連続立体交差事業	鉄道を連続的に立体化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑性、安全性等を向上するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業のこと。



KAWASAKI CITY

川崎市

川崎市総合都市交通計画

2014 年度（平成 26 年度）進行管理年次報告書

発行：平成 27 年 11 月

編集：川崎市まちづくり局交通政策室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

TEL：044-200-3549（直通）